

東京都現代美術館

令和3～8年度
指定管理者

提案書類（事業計画書）

団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

所在地 千代田区九段北4-1-28

代表者名 日枝 久

目次

課題2	〔管理運営の基本方針〕	1
<hr/>		
1	管理運営の基本方針と達成目標について	1
	(1) 基本方針と達成目標	1
	(2) 館の機能の総合的な発揮	7
	(3) 『『未来の東京』戦略ビジョン』に向けた取組	9
2	国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について	11
課題3	〔事業に関する業務〕	14
<hr/>		
3	現代美術に関する情報提供について	14
	(1) 美術関連情報の提供	14
	(2) 美術図書室の運営	15
5	展覧会について	18
	(1) 魅力的な展覧会の実施に向けた方針	18
	(3) 令和3年度・令和4年度の実施計画	19
7	その他の事業について	22
8	人材の育成について	23
9	館の事業を支える仕組みについて	24
	(2) 来館を促進する取組	24
10	収蔵資料の収集・保管・活用等のあり方	25
課題4	〔館の運営に関する業務〕	27
<hr/>		
1	休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について	27
課題6	〔館の管理その他に関する業務〕	29
<hr/>		
1	館の管理について	29
	(1) 施設等の管理業務	29
	(2) 危機管理体制の整備	31
2	地域等との連携の取組について	34

提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(1)基本方針と達成目標

1. 基本方針

東京都現代美術館《基本方針》

- 1 文化の創造と魅力あるメッセージの発信
- 2 現代美術の普及と次世代の担い手を育む
- 3 あらゆる鑑賞者に関かれた美術館の実現

① 概要

充実したコレクション、多様なジャンルとの連携により
都市を支える創造性を育み、最先端の現代美術を発信し続ける

現代美術は、主に戦後につくられた作品を対象とし、すでに75年を経て、一つの歴史として確立されつつあります。その過程で、現代美術とそれをとりまく創造的行為(デザイン、建築、アニメ、ファッション、メディア芸術ほか、広範な領域横断を含む)も、多様な素材やメディアを取り込みながら展開を続けています。

美術館は、記憶の保管庫であると同時に、「何が後世に保持すべき作品や情報か」を判断し、選択し、展示を通して人々にその価値を問いつつ、体系化していく機関でもあります。過去から現在に至るまでを対象とする調査、研究、収集、資料のアーカイブを基盤に置き、新作制作やプロジェクトを含めながら、これらを開かれた形で紹介し、見る人びとの思考や感性や身体に問いかけます。

多様な文化が往来し育まれる国際文化都市「東京」という舞台を最大限に生かしながら、企画展やコレクション展において魅力溢れる最先端の表現を国内外に発信すること。質の高い公共財産として次世代に継承するための美術作品・資料の収集、保存、公開を通して、豊かな文化の創造を育む基盤としての役割を担うこと。幅広い年代を対象とした教育普及事業の実施や若手作家の育成支援により、次世代の担い手を育む活動を継続的に行うこと。

こうした活動において、狭義の現代美術に止まらず、多様なジャンルを横断的に魅力ある形で紹介しながら、あらゆる人々に開かれた優れた作品等の鑑賞機会を提供します。
美術館はその総合力をもって、知の生産をうながし、感性を潤し、喜びや楽しさを生み出すことで、都市を支える創造性を育む場=創造発信拠点としての機能を果たします。

東京都現代美術館 《基本方針》

- 1 文化の創造と魅力あるメッセージの発信
- 2 現代美術の普及と次世代の担い手を育む
- 3 あらゆる鑑賞者に関かれた美術館の実現

① 現代美術の国内外への発信

- ・最先端の現代美術の紹介
- ・若い世代に現代美術の魅力を伝える
- ・事業を通じて国際的なネットワークを拡大

**② 現代美術の保存と継承
(コレクションの充実・保全・公開)**

- ・日本現代美術のコンテキストの形成
- ・収蔵作品の適切な保存・管理
- ・展示事業におけるコレクションの積極的な活用
- ・財団内連携による東京都コレクションの公開

③ 広範な関心への応答

- ・現代社会の広範な関心への対応
- ・最先端の情報の収集と堅実な調査・研究
- ・アート、デザイン、ファッション、アニメーション、建築、音楽、テクノロジーなどジャンル横断的な事業の展開
- ・財団内連携によるクリエイティブ・ウェルの推進

④ 優れた作品等の鑑賞機会の提

- ・海外の著名作家、現代アートの新動向を紹介
- ・空間の特性を活かした体感型展示

⑤ 現代美術の普及と子供達の育成

- ・子供にもわかりやすい解説、展示方法の工夫
- ・体験型ワークショップや 新たな情報デバイスの活用
- ・さまざまな年齢や興味に応じたきめ細やかな普及プログラムの提供

⑥ 新進・若手作家をはじめとする文化の担い手への支援

- ・創造活動の発表の場を提供
- ・文化の担い手の裾野を広げる

⑦ アクセシビリティの整備

- ・年齢や性別、言語の違いや障害の有無にかかわらず、展覧会や関連事業に親しむことができる環境を整える

⑧ 地域連携の強化

- ・地域連携を東京の魅力アップにつなげる
- ・親しみやすい施設の実現
- ・地域経済への貢献

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(1)基本方針と達成目標

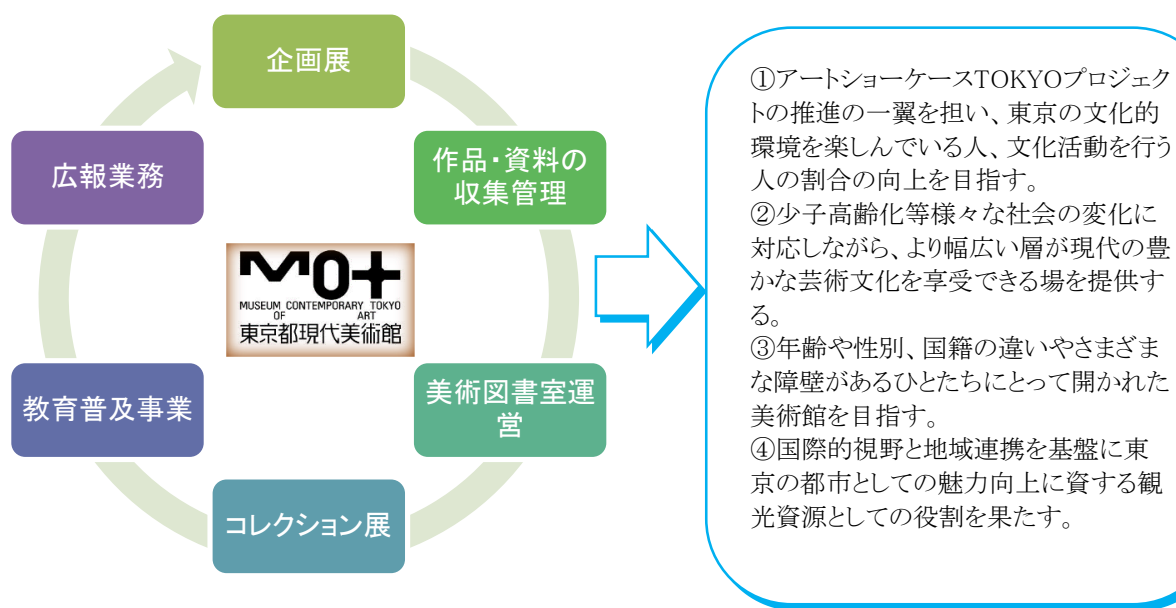
② 詳細

「基本方針と達成目標」を策定するにあたり、前頁の「①概要」にある「東京都現代美術館《基本方針》」ほか、下記の各階層の項目について、次頁以降に記述するとおり設定いたします。

東京都現代美術館《基本方針》

- 1 文化の創造と魅力あるメッセージの発信
- 2 現代美術の普及と次世代の担い手を育む
- 3 あらゆる鑑賞者に開かれた美術館の実現

- ① 現代美術の国内外への発信
- ② 現代美術の保存と継承
- ③ 広範な関心への応答
- ④ 優れた作品等の鑑賞機会の提供
- ⑤ 現代美術の普及と子供たちの育成
- ⑥ 新進・若手作家をはじめとする文化の担い手への支援
- ⑦ アクセシビリティの整備
- ⑧ 地域連携の強化



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(1)基本方針と達成目標

2. 達成目標

国内有数の大規模な現代美術の総合美術館として、現代美術領域に広く寄与するために、その普及と振興に努め、下記の項目を目標として定めます。

文化の創造と魅力あるメッセージの発信

①現代美術の国内外への発信

- 多様な文化が往来する国際都市東京の利点を活かし、日本の現代美術を中心とする総合美術館として、調査研究／展示／教育普及等を行い、貴重な美術資料を様々な形で提供するとともに、魅力溢れる最先端の現代美術の表現を国内外へ広く発信していきます。
- 国内外の多くの人々、特に次代の芸術文化の担い手である子供や青少年に、日本発の「現代」と「美術」の魅力をより積極的かつ効果的に発信します。
- 事業を通じて国内外のネットワークを拡大し、発信力の強化に努めます。

【評価指標の例】 年間観覧者数 基準値 430,000人（企画展 300,000人、コレクション展(常設) 130,000人）

②現代美術の保存と継承 (コレクションの充実・保全・公開)

★財団重点目標 1 最先端技術を活用した発信

- 収蔵する現代美術作品・資料や戦後美術の歴史的なアーカイブの一層の充実・活用を通じて、「現代」と体系的な美術の歴史とを結びながら、新たな視点で日本の美術のコンテキストの形成を目指します。
- 多様な素材や技法からなる現代美術作品は、保存や修復の方法論が確立されていないため、専門家との協働や最新の調査研究の成果に基づいた着実な管理(保存・修復・展示)によって、貴重な作品を未来へ伝えます。
- 自館でのコレクション活用、他美術館・博物館への貸出協力を行うとともに、海外での東京都コレクション展の開催など財団他施設との連携で展開します。

【評価指標の例】 デジタルアーカイブの公開点数、アクセス数

【前半3年間の実績】

収蔵作品のデジタル公開

令和3年度:デジタル撮影 11点・133カット／新収蔵作品のデジタル入力 41件
令和4年度:デジタル撮影 84点・263カット／新収蔵作品のデジタル入力 143件
令和5年度予定:デジタル撮影 20点／新収蔵作品のデジタル入力 20件

【後半3年間の見通し】

Tokyo Museum Collection の公開を継続して行います。

提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (1)基本方針と達成目標

③広範な関心への応答

★財団重点目標 3 「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」に取組む

- 現代社会の広範な関心に対応し、東京の社会課題に美術をとおして向き合う場となることを目指します。
- 最先端の情報の収集と堅実な調査・研究に基づいたプログラムの提供により、来館者に「知る喜び」を伝えます。
- デザイン、ファッション、建築、音楽、映像、アニメーションなど、他ジャンルを幅広く取り上げることで多様な関心に応えます。
- 上記事業全体をとおして、財団内連携によるクリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー事業に参画します。

【評価指標の例】 クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョーの事業件数、参加者数

【前半3年間の実績】

こどもから大人までの教育普及事業プログラム(手話プログラム付含む)

令和3年度:参加者数3,344人、満足度95.6%

令和4年度:参加者数5,843人、満足度98%

令和5年度予定:参加者数5,000人、満足度90%

【後半3年間の見通し】

あらゆる年代に向けたプログラム(コレクション展のギャラリートーク、多様な層が主体的に参加できるイベント実施)やアクセシビリティ向上と連動した事業を継続してまいります。

現代美術の普及と次世代の担い手を育む

④優れた作品等の鑑賞機会の提供

★財団重点目標 1 最先端技術を活用した発信

- 高いクオリティの新たな展示手法に挑戦し、先端的表現/展示手法による国内外の現代美術を魅力的な形で紹介し、アニメーション、ファッション、建築、音楽、映像、サイエンスなど、他ジャンルを幅広く取り上げることで新たな客層を獲得します。
- 収蔵する現代美術作品・資料や戦後美術の歴史的なアーカイブの一層の充実・活用を通じて、「現代」と体系的な美術の歴史とを結びながら、優れた鑑賞機会を提供します。

【評価指標の例】 デジタルアーカイブの資料点数、アクセス数

【前半3年間の実績】

最先端技術を活用した現代美術表現のプログラム

令和3年度:

「ライブマティクス_マルチプレックス」展におけるリアル会場/オンライン会場を往還するハイブリッド展示実施。

オノ・ヨーコ「空を見るTV」オンライン国際開催。世界40か所以上の夏至の空をズームで繋ぐ事業。

令和4年度:

ディオール展プロジェクション・マッピングによるインスタレーション

令和5年度:

「MOTアニュアル2023 創造と生成のあいだ」展におけるアーティストの創造行為と最先端技術が生成するもののあいだで往還/融合/反発する現代美術の多様な在り方を考察する。

【後半3年間の見通し】

最先端技術を活用する次世代の担い手たちの表現を多様なプログラムで紹介し、作り手、鑑賞者双方が次世代へ向けて交流できる場を創出します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(1)基本方針と達成目標

⑤現代美術の普及と子供達の育成

★財団重点目標 2 間口を広げ、主体的に関わる仕組みづくり

- 収蔵作家のほとんどが現存する現代美術館の特性を生かした活動、体験型展示との連動など子供でもわかりやすい解説や展示方法の工夫をして、創造力・鑑賞力を高める教育普及活動を展開します。
- アーティストによるワークショップや新たな情報デバイスの活用で、離れた場所と美術館をつなぐプログラムなどさまざまな体験をおとして、現代美術普及を目指します。
- 学校との連携や幼児・家族参加プログラム、高齢者対象プログラム、障害があっても参加することができるプログラムなど、さまざまな年齢や興味に応じたきめ細やかな事業を展開します。

財団では、若年層を対象とし、プロモーション企画やプレゼント等の実施とともに、展覧会への無料招待を行うことにより、若年層が自らの意思で芸術文化に直に触れ、多彩な魅力を感じることで、文化に親しむきっかけづくりを創出し、将来の観客層を育むWelcome Youthに取り組んできました。

ホール2館の公演も対象にする等、Welcome Youthの取組の更なる鑑賞機会とともに、若年層向けの広報及びプロモーションの拡充を図ってまいります。

現在、常設展※の入場料を都内中学生のみ無料としている館については、全ての中学生が無料で観覧できるように料金体系を見直すほか、都立文化施設の子供・若者の料金体系のあり方について検討を進めてまいります。

※東京都写真美術館の収蔵展及び映像展、東京都庭園美術館の建物公開展及び庭園を含む。

【評価指標の例】 ・教育普及プログラムの参加者数及び満足度

【前半3年間の実績】

令和3年度：

井上泰幸展特撮インスタレーション、MOTコレクション展特別展示として企画展マーク・マンダース展借用作品のインスタレーションを再編して展示し、学校団体鑑賞等に対応した。また近隣ホームセンターにも期間限定設置し、家族等が日常生活の中で作品に触れられる機会を拡大しました。

令和4年度：

ジャン・ブルーヴェ展学生無料デー1, 977名、TABFこどもプログラム、親子ワークショップ等

令和5年度：

ディオール展 中・高生以下無料36, 801名、こども展「あ、共感とかじゃなくて。」展、ホックニー展親子プログラム等実施中。

※その他参考 教育普及プログラムの参加者数及び満足度は「課題2-1-(1)-③」参照

【後半3年間の見通し】

幅広いジャンルで訴求力の高い現代美術の展覧会・社会課題をともに考える展覧会等を実施してまいります。こどもの視点で楽しめる、新たな知見につながる内容の教育普及事業や企画展・「こども展」やこどもの感性を育む場所として「こどもとしょじつ」の活用を継続して実施していきます。

ウェルカムユースについては、都と財団全体で方針の確認をしながら検討を進めていきます。

⑥新進・若手作家をはじめとする文化の担い手への支援

- 才能ある芸術家の発掘・支援のため、新しい創造活動や作品発表の機会提供や作品の収蔵などを行います。
- 芸術家に限らず文化の担い手の裾野を広げる役割を果たすために、学校をはじめとする国内外機関、地域企業やNPOなど様々な人々とのネットワークを形成します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(1)基本方針と達成目標

あらゆる鑑賞者にかかれた美術館の実現

⑦ アクセシビリティの整備

★財団重点目標 3 「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」に取組む

■東京が文化の面で最も進んだバリアフリー都市として認知されるため、設備面のみならず、手話通訳の導入や普及プログラムの提供などソフト面でのバリアフリーを促進します。

■総合的な視点から、多言語化を含め、誰もが現代美術を享受できる場を作ります。

■おむつ替えスペースの設置やベビーカーの無料貸出、レストランと連携した離乳食の無料提供、パブリックエリアでの飲食可能スペースの拡大など、小さな子供連れのお客様が安心して美術館での鑑賞を楽しむことができる環境を整えます。

■スマートフォンやタブレット端末を用いて、インターネット経由での展覧会の鑑賞の他、画像や文字情報も同時に提供できるイヤホンガイドの端末として利用したり、ページをめくるように作品画像を間近で鑑賞するなど展示を補助するツールや画像の拡大機能を用いた視覚障害者の鑑賞補助ツールとして活用、あるいは美術館案内コンテンツの提供などさまざまな方法で、より鑑賞しやすい環境を整えます。

【評価指標の例】 ・バリアフリーに関する取り組みの件数 ・アンケート、満足度調査による快適度 ・未就学児の割合

【前半3年間の実績】

聴覚障害者、視覚障害者対応のプログラム

令和3年度:MOTコレクション展の触察マップ広報・普及活動／手話通訳付きレクチャー5件、参加者21名

令和4年度:同上 通期作成、無料配布／手話通訳付きレクチャー3件、参加者92名

令和5年度:同上 進行中／進行中

【後半3年間の見通し】

あらゆる年代に向けたプログラム(コレクション展のギャラリートーク、多様な層が主体的に参加できるイベント実施)やアクセシビリティ向上に向けた取組み(触察マップ作成、手話通訳付きギャラリートーク、聴覚補助ツール導入等)を実施してまいります。

⑧ 地域連携の強化

■古くからの商店街とともに先端的なカフェやギャラリー等と連携し、歴史ある下町である深川地域における街づくりの核となることで、伝統と現代が共存・融合する都市・東京のイメージのアピールに寄与します。

■地域との密なコミュニケーションを図り、誰もが文化に触れられ、参加できる親しみやすい施設づくりを目指します。

■地域と連携した事業を積極的に実施し、地域経済の活性化と観光拠点との役割を果たします。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

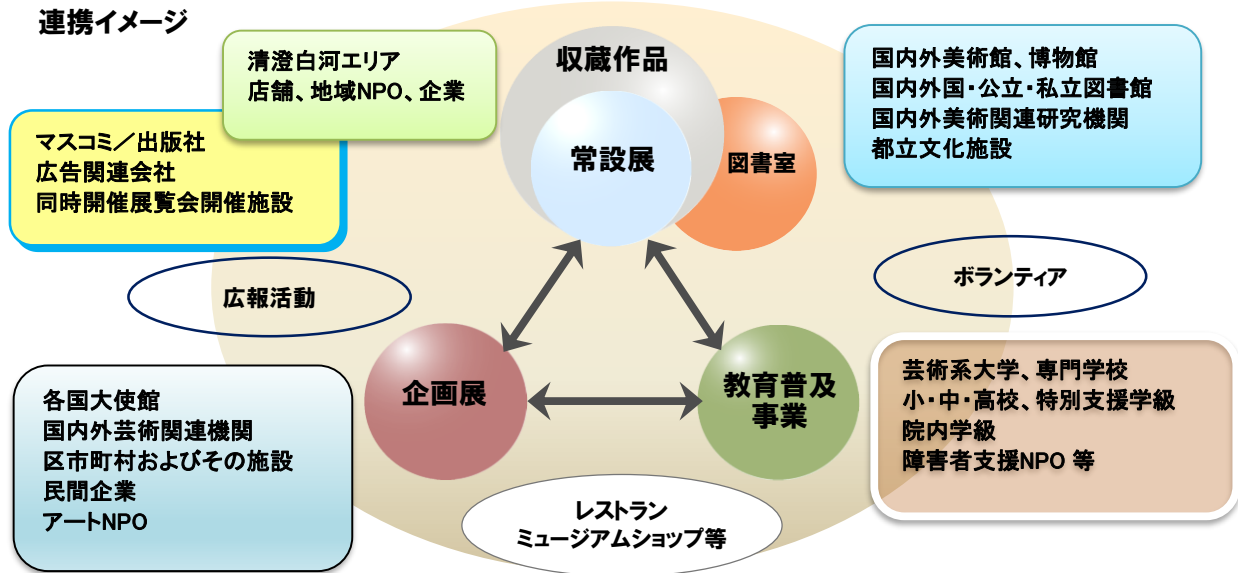
提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(2)館の機能の総合力の発揮

1. 基本的な考え方

美術館事業の連携強化

財団が過去に蓄積した高い専門性や信頼性を、6年間の指定期間に計画的・戦略的に投入するため、館の各事業及び資源の連携を強化した、Integrity(統合性・全体性)のある事業運営を行うとともに、共催展や巡回展はじめ国内外諸機関との協力体制に基き多様な事業を展開します。さらに、ソーシャルネットワークサービス活用の活用に加え、多様な広報活動を実施して、世界に向けてアピールします。

連携イメージ



2. 基本的な取組み

具体例

- 企画展と常設展**

 - 収蔵作品を活用した企画展を立案して実施します。
 - 企画展のテーマや作家と関連した小規模のテーマ展示を常設展で実施します。
- 常設展と教育普及事業**

 - 常設展と一体となった教育普及プログラム(スクールプログラム、ギャラリートーク、ギャラリークルーズ、講座等)をボランティアやアーティストとともに実施します。
- 企画展と教育普及事業**

 - 企画展のテーマに沿った教育普及プログラム(スクールプログラム、ギャラリートーク、ギャラリークルーズ、講座等)を実施します。
 - 子供向け展覧会の実施やリニューアルに伴い新たに新設した「こどもとしよしつ」の活用により、一層美術館に親しんで貰えるような取組みを図ります。
 - 企画展の理解を促進するために、展示に関する図書や資料の閲覧コーナーを美術図書室に設置します。
- その他**

 - 地域での連携の他、企画展での各国大使館や企業からの協賛・協力など積極的に外部機関との連携を進めます。
 - 戦略的な広報活動として、最新の情報発信ツールを用いた効率的な展開を図ります。また、YouTubeやX(旧Twitter)を活用しリアルタイムな情報を随時提供します。
 - ミュージアムショップでのオリジナルグッズの販売、レストラン・カフェでの展覧会に合わせたオリジナルメニューの提供や地域サービス向上のために休館日に営業を行います。

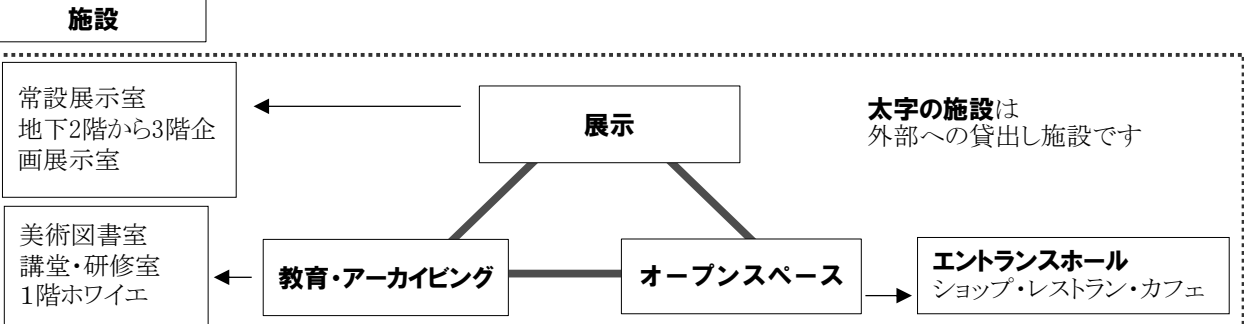
事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (2)館の機能の総合力の発揮

3. 活用方針 展覧会と関連付けながら諸施設を有効活用する

当館は、建物そのものが現代美術であるといえます。洗練された建物が作り出す空間には、展示室の他、エントランスホール・講堂などの貸出施設、美術図書室、ミュージアムショップ、レストランなど付帯施設を備えており、展覧会と関連付けながら、諸施設の有効活用を図ります。



4. 活用及び利用促進

展示	当館が持つコレクション作品を展示する場所として、歴史やテーマに沿って鑑賞していただくことで現代美術に親しんでいただけます。教育普及の事業なども実施される場所になります。
常設展示室	
企画展示室	当館における企画展は、専門家から一般の来館者まで内容的にも満足いく展覧会を目指して、以下のような活用を図っていきます。 ・自主企画展／各国の大使館などとの連携による展覧会／国内外の美術館・博物館との巡回展／新聞社やテレビ局事業部との共催展等
収蔵品	
他施設との連携事業	財団内の施設との連携のみならず、国内外の他美術館への貸出等収蔵品を活用していきます。 また、貸出している情報を公開し、当館の収蔵品が当館以外でも鑑賞いただけることを周知していきます。
教育・アーカイビング	
美術図書室	現代美術にはじめて触れる人からより専門的な研究をしている人まで、幅広い関心に応えられる図書資料を備え、展覧会と関連した資料等を通して、作品鑑賞とは別の方法で知識を深めていただけます。
講堂・研修室	・教育普及事業の実施、展覧会の関連イベント(レクチャー、トークイベント、シンポジウムなど) ・高等教育機関や美術関連学会・研究会との連携(シンポジウムの開催など)及び会場提供 ・団体解説時(大人数の場合)の使用等において館の事業での活用を図っていきます。
ホワイエ	・展覧会の関連イベント(レクチャー、トークイベント、シンポジウム等)や、協賛企業・協力機関との企画連携、外部機関(博物館等を含む)との連携展示に活用してきました。 ・教育普及事業の実施記録展示及び参加者が作成した作品展示等において館の事業での活用を図っていきます。 ・普段は、飲食可能な休憩スペースとして、来館者に利用していただけます。
ホスピタリティ・パブリック	
エントランスホール サンクンガーデン	エントランスホール、サンクンガーデンは、現代美術館の顔と言える他施設にない素晴らしい空間です。下記のとおり施設貸出や企業連携、教育普及、企画・常設展の関連展示に活用してきました。今後も、下記の実績から領域を拡張、多様な外部機関との連携のほか、ユニークベニューでの新たな貸し出しなど、現代美術館ならではの価値創出に向けた展開にも取り組んでいきます。
	[施設貸出] 企業によるプロモーション展示・上映・イベント、子供向けアート交流イベントほか多数 [企画連携] 出品作家による大規模ファッションショーなど [企業連携] 協賛企業・各国大使館の特別内覧会など [企画・常設関連展示] 企画展・コレクション展関連作品の展示、関連参加型作品の展示、夜間開館にあわせたイベントなど
ミュージアムショップ レストラン	・ミュージアムショップ・レストラン・カフェは、展覧会と同様に楽しんでいただけるよう、展覧会にマッチした品揃え、メニューをご用意しています。 営業日、時間等は、利用者ニーズを勘案しながら柔軟に対応していきます。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (3)『未来の東京』戦略ビジョンの実現に向けた取組

アートショーケースTOKYOプロジェクトの実現にあたり、現代美術の振興に寄与する文化拠点のひとつとして東京都現代美術館の役割は極めて大きいものと考えています。当館では、これまでの蓄積を活かし、東京都と密接に連携しながら、積極的に事業を展開していくことにより、高いクオリティで効果的に各課題を形にすることができるよう、豊富な経験や独自のメソッド、専門的ノウハウを駆使して大きく貢献します。（*ただし、下記事業の開催にあたっては、予算・人員について都と詳細に協議の上実施いたします。）

【1】 アートがまちの至る所に溢れる都市の実現

財団では、東京の芸術文化やエンターテインメントなど多様な魅力の集積を世界に発信するとともに、新たな賑わいをつくっていくため、国や民間とのネットワーク強化の中核的役割を果たしていくことを掲げています。東京都現代美術館では、これまでに培ってきた地域連携を基盤に国際的な視野で事業を展開して、ローカルとグローバルが並立した、海外から訪れる観光客にも魅力ある個性的で多様な芸術が溢れる都市の実現に向けた事業を展開してまいります。

■ 美術館事業の総合力の向上

美術館の魅力を総合的に高め、優れたプログラムを提供することで東京東部の主要な文化拠点のひとつとして情報の発信を行います。そのために来館者のホスピタリティ向上とともに学芸スタッフの資質を高め国内外のネットワークの形成を図ります。

■ 多様な事業展開

ファッション、音楽、建築、メディア芸術、パフォーマンスほか、多様な分野と先端技術が融合する新たな創造を提示する展覧会やイベントを様々な主体とのネットワークの上で実施することで、狭義のアートにとどまらないエンターテインメント性に富む先進的なプログラムを提供します。

■ 地域関連企業との連携による多様な体験の提供

観光や地域イベントに関わる地元関連企業との連携によって、単に美術館を訪れるだけでなく、下町ならではの視点による街歩きや体験を可能にするアプリの開発や観光ツアーなどによって新たなアートの楽しみかたを提供します。

■ 共通テーマによる交流展

江戸東京博物館、写真美術館と共同で共通テーマによる展覧会を国内外で開催、「東京都コレクション」として発信します。

【2】 誰もが、いつでも、どこでも、芸術文化を楽しめる環境を整備

財団では、AI、ICTなどの最先端技術を活用し、東京を訪れる誰もがストレスなく楽しめる環境整備を徹底し、東京ならではの「特別な体験」等を提供することで、世界中に東京のファンを増やしていくことを目指しています。東京都現代美術館では、展覧会や教育普及事業など多様な対象に向けた事業を展開しています。今後は、更に5Gを活用した遠隔地と美術館を結ぶ鑑賞ツアーの実施やオンライン上での作品の公開など美術館に足を運ぶことが困難な方たちも含めて、誰にでも文化芸術を届ける取り組みを行います。

■ 多言語化の推進

館内表示やホームページの情報発信など来館者が接する情報について総合的に多言語化を進めるとともに、受付やチケット販売、ボランティアによる対応等においても英語での対応を進めます。

■ バリアフリーの推進

スロープの新設などハード面のバリアフリー化だけでなく、各種プログラムでの手話の導入や視覚に障害がある来館者向けのプログラムの実施、エントランスロビーにおいて手話による美術館案内動画を設置するなど障害のある方への配慮やベビーカーの貸出や授乳室の整備など家族での来館に対するサービスの充実を図り、ホスピタリティの向上を推進します。

■ 教育普及プログラムの展開

島嶼地域も対象にして子供から高齢者まで多様な年齢層の人や障害の有無にかかわらず誰でもが本物の芸術文化に触れる機会を充実するため、これまでの実績を活かした教育普及プログラムを継続・充実します。

■ 来館が困難な子どもたちへのプログラムの実施

来館することができない院内学級の子どもたちや不登校の子どもたちなどへのプログラムなど、可視化されにくいゆえにこれまで見過ごされがちであった人々へのアウトリーチ活動を細やかに展開します。外に出ることができない子供たちへのプログラムでは、遠隔操作ロボットなど最先端技術の活用を図ります。

■ コレクションのオンライン上での公開

Tokyo Museum Collectionでの収蔵作品情報の公開、美術図書室で所蔵する貴重資料をデジタル化とオンライン上での公開など「東京都コレクション」の豊かさのアピールに寄与します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(3)『『未来の東京』戦略ビジョン』の実現に向けた取組**

【3】 才能のあるアーティストの発掘・育成、文化の担い手の裾野を広げる

財団では、才能のあるアーティストを発掘・育成、国内外での活躍を支援し、東京発のアーティストの国際的評価を高めていく取組を推進し、東京のプレゼンテージを高めていくことを目標としています。東京都現代美術館では、質の高い展覧会の開催や作品収集を通して継続的にアーティストの国際的な評価を高める活動を行っています。今後は、この活動をさらに積極的に進めていくとともに、美術を学ぶ学生やガイドスタッフなどの育成を図り、文化の担い手の裾野を広げる活動を行います。

■ 若手アーティストへの支援

美術館の開館以来継続する「MOTアニュアル」展の実施など、これまでの実績を活かし、若手アーティストを中心とした意欲的な展覧会を開催し、才能あるアーティストの育成に寄与します。

■ 中堅アーティストの支援

美術館での企画展、画廊での展覧会などで発表した優れた作品を美術館のコレクションとし、キャリアのステップアップにつなげます。また、TOKAS(トーキョーアーツアンドスペース)との共催により、中堅アーティストの支援を目的としたTokyo Contemporary Art Awardの受賞者による展覧会を開催します。

■ シンポジウム・研究会等の開催

国内外の大学、研究施設、美術館等諸機関と連携したシンポジウムや研究会、ワークショップを開催し、より高度な情報の発信を目指し、若手研究者や美術大学学生など文化活動に関わる人の育成に寄与します。

■ ガイドスタッフの育成

毎日開催するコレクション展示室での解説ツアーを担うボランティアのガイドスタッフを組織し、コレクションに関する知識の習得、美術館の活動への理解などを深めるとともに、ガイドスタッフの立場で来館者と接することで、美術館と来館者を繋いで親しみやすく知識を習得する場の提供を継続的に行います。

■ インターン、博物館実習、中学生の職場体験の受け入れ

毎年インターン、博物館実習の他、職場体験の生徒を受け入れ、若い世代が美術館業務を体験する場を提供し、文化の担い手の裾野を広げる活動を継続して行います。

【4】 東京の社会課題の解決に貢献

財団は、「『未来の東京』戦略ビジョン」の重要な施策として、芸術文化の力で高齢化や共生社会など、東京の社会課題の解決に貢献する「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」に取り組めます。都立の美術館・博物館、ホール等がこうしたテーマに一体となって行う事業はこれまでになく、文化施設の新たな役割として日本のリーディング ケースにしていきます。東京都現代美術館は、「創造発信の拠点」であると同時に、「人材育成・教育普及と社会包摂の拠点」として、多様な人々に開かれた美術館としての取り組みを充実させ、芸術の分野からのアプローチとして社会課題の解決に貢献していきます。

■ 地域経済振興への寄与

「東京アートブックフェア」を地域ぐるみの企画として育てることで、地域に国際的かつ祝祭的な場を創出するなど、清澄白河エリアに根差した美術館として恒常的な地域連携を図り、地域資源を活用した事業による経済・観光の振興を図ることで地域経済に寄与し地域の魅力を高めることで、東京という都市の魅力を国内外にアピールする一端を担います。

■ 高齢社会への対応

教育普及事業を中心に、従来の高齢者像の枠組みに捉われないこと、積極的なチャレンジを求める現状のニーズを把握しながら現代美術に親しむための新たなプログラムを展開します。

■ 共生社会の実現に貢献

教育普及事業においてはアクセシビリティの向上として、障害の有無にかかわらず誰でも同一のプログラムを享受することができる環境(手話通訳の導入やアプリの活用など)を整えたり、大規模な展覧会の開催や学校単位での鑑賞プログラムを実施する一方で、小規模で親密な環境でのプログラムを提供してひとりひとりの要望にきめ細やかに沿った内容の実現を図ります。

■ 多様化するライフスタイルへの対応

展覧会のみならず、夜間開館時の誰でも楽しむことができるイベントや最先端のテーマを設定したシンポジウムの実施など、多様な興味・関心に応えることができるプログラムの提供を通して、より多くの人々が美術館での交流を楽しみ、常に知的な刺激を受ける場として親しみを持って来館していただける機会を提供します。

■ 持続可能な事業展開

現代美術館は一室が広大となる展示空間を備えており、多様な分野、インスタレーションを取り扱っております。展示にあたっては、広大な空間をその時の内容や構成に合わせて仮設壁を製作することで仕切りをつけて展示をしておりますが、頻繁に活用する一部の仮設壁は展覧会毎に製作するのではなく、継続活用する等の工夫を行い、資源・経費節約に取り組んでまいります。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

東京都現代美術館では、これまでも多様なジャンルと融合した展覧会を開催するとともに、国内外の大使館、文化機関等と連携した展覧会を実施してきました。
 また、豊富な現代美術のコレクションを有することから、国内外の美術館への貸出実績も多く行われた実績があります。
 このような関係を強化、推進し、企画展の巡回や共同制作など、多様な取組みを図りたいと考えます。

【プラン1】 人材交流

- (1)国内外における人材交流プログラムへの積極的な参加、人材交流
- (2)各国の美術館、大使館、文化施設等による団体視察の受入など
- (3)各種フェローシップ・インターンシップの受け入れ及び派遣

【プラン2】 展覧会開催における連携

- (1)海外作家招聘、紹介に伴う各国大使館などとの連携事業
- (2)巡回展・共催展の開催(国内外美術館および美術関連機関・企業との連携)
- (3)国内外美術館への作品貸与
 国内の国公立美術館・博物館等へ収蔵作品を貸与
 ※海外における日本の戦後美術への関心の高まりに応え、欧米はじめ世界各国に当館収蔵作品の貸与協力を実施しました。
 海外主要貸与先実績:
 The Museum of Modern Art(ニューヨーク)
 Solomon R. Guggenheim Museum(ニューヨーク)
 Tate Modern(ロンドン)
 Centre national d'art et de culture Georges-Pompidou(パリ)
 Centre Pompidou-Metz(メッス、ロレーヌ)
 PAC Padiglione d'Arte Contemporanea(ミラノ)
 Museo Nacional Centro de Arte Reina Sofia(マドリード)
 Louisiana Museum of Modern Art(デンマーク)
 Fundacao Bienal de Sao Paulo(サンパウロ)
 Queensland Art Gallery, Gallery of Modern Art(ブリスベン)
 The National Art Gallery Singapore(シンガポール)
 National Taiwan Museum of Fine Arts(台中)
 The National Museum of Contemporary Art Korea(ソウル) ほか多数

【プラン3】 研究会、講演会、シンポジウム、カンファレンス(学術会議)等の開催

- (1)館内施設(講堂・研修室ほか)を活用し、研究者を迎えた専門領域の研究会を開催します。
- (2)多様なテーマを設定し、国内外の有識者による講演会を開催します。
- (3)外部協力機関と共同連携し、館外の会場での開催も併せて実施検討します。
- (4)国内外からセミナー・シンポジウム等の実施協力を得て、内容の充実をはかります。
- (5)国内外施設等とのエデュケーションプログラム調査研究連携事業の実施協力連携の関係をもち、テーマ設定による国際シンポジウムまたはカンファレンスを行います。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

連携	連携の取組	展開例
海外	<p>(1)双方の助成(国際交流・周年事業など)を活用し、各国大使館、美術関係者等の協力を得て、個展やアートの動向を紹介するグループ展、コレクション交換・巡回展などを多様な規模で開催</p>	
	<p>海外連携企画展(仮称)</p>	<p>「クリスチャン・ディオール」展など海外著名ファッションブランドとの連携による展覧会の開催。 「デイヴィッド・ホックニー」展など大規模国際展における海外美術館との連携、作家スタジオの協力。 ※その他、連携実績のある相手先美術館等(提案書「課題2-2“プラン2”」参照)と今後も調整し、実施する。</p>
	<p>(2)海外の美術館・文化施設・学会・研究機関等との人的交流(調査協力、シンポジウム、ワークショップでの意見交換、コレクション相互借用、情報提供、当館コレクションの海外での紹介)をスケラブルな規模で行う。</p>	
	<p>海外連携協力(仮称)</p>	<p>「草間彌生」展など海外美術館開催の展覧会に多数の作品貸出予定。 ※その他、海外での調査・研究活動やシンポジウム等への海外在住専門家の招聘など、展示に限らない内容での連携を実施する。</p>
国内	<p>(1)国内類似館の連絡、あるいは美術館連絡協議会などを通して国内展覧会巡回で共同調査、企画実施を行う。 (2)館同士のコレクションの貸し借りによる協力、調査協力。 (3)大学、研究機関(省庁、民間)との共同調査、調査協力 (4)その他の研究所、シンクタンク、企業などとの情報交換、プロジェクトの協力など。</p>	
	<p>国内連携(仮称)</p>	<p>(1)久保田成子個展(新潟県立美術館との共催、2021年予定)ほか館内会議にて提案検討中。 (2)東京国立近代美術館、愛知県美術館ほか、国内美術館・博物館施設との作品貸借に係る相互連携。 (3)美術系大学、専門学校以外にも東京大学、早稲田大学、筑波大学等総合大学との連携。 (4)ファッション展におけるKCI(京都文化服飾研究所)との連携、企画展における国内外企業との連携などの他、さまざまな連携の可能性を検討中。</p>
<p>事業者名・団体名</p>	<p>公益財団法人東京都歴史文化財団</p>	

提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

連携	連携の取組	展開例
都内		(1)東京芸術大学をはじめとする美大との事業連携、及び、若手作家の育成、発掘、支援。 (2)東京大学、慶應義塾大学など総合大学との調査研究、シンポジウムやフォーラムの共同開催など。 (3)各大学からのインターンの受け入れ、学芸員、教育普及専門家の教育、育成の基盤構築。 (4)都内美術館相互の作品の貸し借り、調査協力 (5)教育普及事業における学校との連携 (6)その他の研究所、シンクタンク、企業などとの情報交換、プロジェクトなどの協力
	連携事業(仮称)	(1)アーティストを目指す学生を対象としたワークショップなどのプログラムの実施。 (2)博物館法に基づく、美術館・博物館施設相互の作品貸借の協力。 (3)インターン、博物館実習など国内大学カリキュラムへの協力。 (4)東京アートブックフェアなど国内非営利団体との連携。 (5)教育普及事業における特別支援学級を含む学校、院内学級、不登校児童・生徒支援施設との連携。
地域		(1)現代美術館周辺、商店街を含む清澄白河エリアを核とした地元に着目した視点と国際性を融合した地域発信型の連携プログラムを実施 (2)深川の江戸情緒とコーヒーの街としての新しさが融合した地域の特色を活かして、都心・繁華街ではない立地をデメリットとして捉えず、アピールポイントとするための活動を継続して展開。 (3)コーヒーの街という特徴を活かしたキッチンカーの配置や、隣接する木場公園とのスタンプラリー等、来館者サービスの向上及び地域連携の強化を図る。
	共同事業、広報提携、情報交換事業(仮称)	(1)江東区、地元商店街、近隣ホテルとの連携や江東区民まつりへの協力、近隣町会への施設貸出など日常的な地域連携により、相互に「顔が見える」関係性の構築。 (2)企画展開連の地域連携事業実施における各国大使館との連携。 (3)街歩き要素を取り入れた美術館案内アプリの制作や地元ツーリズムへの協力・連携。
財団内		(1)各館との連携による積極的な収蔵品の活用をおこなう。 (2)文化施設内の会場活用、ホール、劇場などからパフォーマンス実施の際の舞台機材の借用、ノウハウの協力など。 (3)トーキョーアーツアンドスペース、渋谷公園通りギャラリーとの連携を実施
	歴史連携事業(仮称)	(1)東京都コレクションによる海外美術館での展覧会の開催など東京都美術館、東京都江戸東京博物館など、各館との連携による積極的な収蔵品の活用をおこなう。 (2)シンポジウム、演奏場所、パフォーマンス場所の提供、共同事業の実施。 (3)トーキョーアーツアンドスペース、渋谷公園通りギャラリーとの広報・企画連携。
事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団	

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 3 現代美術に関する情報提供について (1)美術関連情報の提供

実施方針

当館に所蔵されている収蔵作品をはじめ、展覧会にて紹介した作品並びに作家等を、様々なツールを活用し、国内外に向け広く発信していきます。

(1) 図録、パンフレットの発行

- ① 東京都現代美術館収蔵作品選
- ② 展覧会図録の制作
- ③ 展覧会並びに作品についての解説シート

(2) 美術図書室の運営

- ① 美術館活動を支援する情報センター
美術図書室は、館の美術情報センターの機能を担い、その機能のうち美術に関する図書資料情報を収集、整理し、資料の保存、データベースの活用を提供する活動をおこなっています。また、一般に公開された図書資料情報の提供、閲覧、レファレンス、複写サービスを行うとともに、当館の美術館事業活動を支援する調査研究機関として活動します。
- ② 美術情報の収集・提供事業
国内外の美術図書資料や、当館収蔵作品に関する情報をはじめとする美術関連情報を収集・整理し、データベースも活用しながら、美術図書室等において広く利用者に提供します。
 - ・蔵書検索システム、横断検索システム、貴重書閲覧システムの運営
 - ・図書資料等の閲覧
 - ・レファレンス・サービス
 - ・複写サービス
 - ・資料の団体貸し出し
 - ・展覧会に関連した作品、作家の資料展示

(3) ホームページ、SNS等の運用

- ① ホームページを通じて、施設概要のほか、公開中の展覧会情報、関連イベント、教育普及活動、アーカイブ資料等を公開し、必要な情報が容易に取得できる環境を整えます。
- ② SNSを活用して、リアルタイムな情報を随時提供します。

(4) 情報誌等の発行

- ① 1年間の展覧会ラインアップがわかる美術館カレンダーを制作、紙媒体の他ウェブサイト等にて掲出します。
- ② 現代美術の情報番組、専門誌への定期的な情報提供により、メディア等の情報ツールを活用します。

(5) デジタルアーカイブ

財団が運営する「Tokyo Museum Collection」について、本部と連携して各館の収蔵品を横断的に検索できるデジタルアーカイブの充実を図っていきます。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 3 現代美術に関する情報提供について
(2)美術図書室の運営

1. 美術図書室の運営方針

- (1) 「東京都現代美術館図書資料収集方針」に基づき、美術図書室としては国内最大規模の蔵書(約27万冊)をより充実させるための収集、整理、保存を行います。
- (2) 都民に開かれた施設として入室者の利用制限を設けず、専門家や学生などの研究に資するのみならず、美術館来場者などが美術への理解を深めるための資料と場を提供します。
- (3) 館の調査・研究機関として、展覧会の企画・カタログ作成を始めとする学芸活動や、教育普及事業との連携を行い、各事業の一層の充実を支援します。
- (4) 美術の専門知識を持った司書が常駐し、利用者サービスに努めます。

2. 美術図書室の運営方法

(1) 図書資料の収集

運営方針に基づき、開館以来の専門図書室としての経験と実績や司書・学芸のネットワークを活かし、以下のような収集を行います。

資料種別	主な内容
図書・展覧会カタログ	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の現代美術に関する図書・展覧会カタログ ・現代美術を理解するために必要な図書・展覧会カタログ ・カタログレゾネ ・美術館収蔵品目録
逐次刊行物	<ul style="list-style-type: none"> ・美術関係逐次刊行物(マイクロフィルム・マイクロフィッシュを含む) ・美術館刊行物(ニュースレター、年報・紀要類を含む) ・創作版画誌
非図書資料 (アーカイブス)	<ul style="list-style-type: none"> ・展覧会ポスター、チラシ、ハガキ ・美術館案内、美術館年間スケジュール ・作家の日記、ノートなどの手稿類
他館との連携	<p>他の美術館の展覧会に出品依頼のある特別文庫や創作版画誌などの貴重書については、作品と同様に貸出を行います(保存などの観点から、個人への貸出は行いません)。また他の類縁機関とは積極的に連携し、コンソーシアムとしての推進を検討します。</p>

①学芸員と常に連携し、当館の収蔵作家や企画展に出品した作家に関する資料の収集を重点的に行います。調査・研究に必要な基礎資料はもちろん、作品収蔵や企画展に際して作家自身や関係者から提供された図書資料・アーカイブスを積極的に収集、場合によっては特別文庫として整理し、広く一般利用者に公開します。

②図書室の貴重なコレクションである特別文庫や創作版画誌に関する資料の収集を重点的に行います。創作版画誌は関係資料のほか、欠号の補充にも配慮します。

③国内外の美術館とのネットワークを活かし、展覧会カタログの交換寄贈を実施します。

④多様化する現代美術をより深く理解していただくために、周辺分野を含む幅広い視点から図書資料の収集を実施します。

⑤逐次刊行物は一般的な美術雑誌だけでなく、各美術館が発行するニュースレター、年報・紀要類や若手作家によるミニコミ類など、専門図書室ならではの収集を行い、また、貴重なコレクションでもある戦前の美術雑誌については、欠号の補充に配慮します。

⑥冊子媒体のみならずマイクロフィルムや、チラシ、ハガキ、美術館案内など美術に関わる非図書資料の収集・整理も積極的にを行い、その他、蔵書をより充実させるための資料収集を実施します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 3 現代美術に関する情報提供について
(2)美術図書室の運営

(2) 図書資料の整理

① 高精細デジタル画像化の推進による貴重資料の保全と積極的活用

当室が収蔵する資料には、計10件におよぶ特別文庫をはじめ、美術史を研究する上でたいへん重要かつ貴重なものも、多数含まれています。

当室では、これらの貴重資料の閲覧申請に際し、可能な限り実物による資料閲覧により対応しています。しかし、これらの貴重資料の中には、汚損や破損等の劣化が進行していて閲覧に供することが難しく、積極的な活用をはかることができなかつたものも少なくありません。

当室では、これら脆弱な資料類の高精細デジタル撮影を推進し、実物と同程度の情報量を有する画像を閲覧に供することで、貴重な収蔵資料の積極的活用とともに、劣化を防ぎ末永く後世に伝える一助とします。

さらに、インターネットを介しての資料閲覧環境の整備にも取り組み、より一層の利便性向上を目指して参ります。

② 美術図書室の可能性を拡げるアウトリーチ活動の実施

専門性が極めて高い当図書室は、これまで美術を学ぶ学生や研究者など、限られた目的や分野での利用が中心となっていました。

当室では、収蔵資料を用いた都内小中学校等における出張授業や、未就学児を対象とする絵本の読み聞かせなど、幅広い層を対象にしたアウトリーチ活動にも意欲的に取り組み、美術に関する関心を幼少期より喚起し、将来の利用者獲得へと繋げる環境の創出に努めます。

(3) 図書資料の保存

すべての図書資料を適切な条件の下に保存します。

傷んだ資料は適宜補修し、中性紙の保存容器や封筒を使って保存し、必要があれば複製を作成して対応します。

特に貴重資料については、逐次高精細画像によるデジタル化を進めて資料の保全と活用の両立をはかります。

図書室で対応しきれない内容の補修については専門業者へ依頼します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 3 現代美術に関する情報提供について
(2)美術図書室の運営

(4) きめ細かな来室者サービスの提供

① レファレンス

美術に関するあらゆるレファレンスに対応します。レファレンス記録は開室当初からデータベース化することで、職員間で情報を共有しながら、常により良いレファレンスを提供することを目指します。

② 閲覧サービス

広い閲覧スペースを活かし、開架書架に図書、展覧会カタログ合わせて1万8千冊、雑誌60タイトル、美術関係新聞切抜ファイルのほか、展覧会チラシファイルや美術館案内、展覧会ハガキファイル等のアーカイブスなども公開します。

③ コピーサービス

著作権の範囲内で、白黒、カラーコピー(マイクロフィルムは白黒のみ)の要望に対応します。

④ 蔵書検索

利用者用の検索端末を設置し、蔵書検索サービスを提供します。

⑤「こどもとよしつ」とメディアブースの運営

「こどもとよしつ」を継続して設置し幼少期から美術に親しむ機会を提供するとともに、家族連れで美術館を楽しむことのできる場を提供します。

メディアブースでは、映像資料やオンラインデータベースの閲覧ができます。さらに、貴重書のデジタルアーカイブの一部はインターネット経由で閲覧可能にします。

(5) 展覧会・教育普及事業との連携

① 展覧会事業との連携

来館者へ向けて、学芸員と共同で選出した企画展やコレクションなどの展覧会関連資料を閲覧コーナーとして設置するほか、来館者の作家・作品への興味や理解を深めるための機会を蔵書を通して展覧会とは違った角度から提供します。

② 教育普及事業との連携

ボランティアガイドスタッフへ図書資料を提供します。博物館実習生へ参考図書を使ったレファレンス演習を実施します。また、教育普及事業と連携し、ギャラリークルーズや職場体験(社会見学)での調べ学習のための企画などにも携わります。その他、利用者の調査・研究の参考に、司書による解題をつけた参考図書リストを作成します。

③ テーマ展示

展覧会関連だけではなく美術図書室の蔵書に親しんでもらうためのテーマ展示を行います。主に特別文庫や創作版画誌など、日頃まとめて見る機会の少ない資料を改めて紹介するための展示を学芸員と共同で考案し、展覧会などと連動させて企画します。

(6) 視聴覚資料に関するサービス

DVD等のデジタル化された視聴覚資料を収集し公開します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 5 展覧会について
(1)魅力的な展覧会の実施に向けた方針

1. コレクション展示全体の実施方針

- (1) 現代美術を軸として国内外の幅広いテーマやジャンルを視野に入れ、多様な展覧会を実施します。
- (2) 来館者の知的好奇心に応え、知見を広げるきっかけとなる展覧会を実施します。
- (3) 国内外の外部機関やアーティスト等とネットワークを構築し共同のプロジェクトや展示を行います。
- (4) 既存の価値や枠組みにとらわれることなく、多様な表現や新たな見方を提示する優れた質の展覧会を実施します。

2. MOTコレクション展の実施方針

当館では「常設展」を「MOTコレクション展」と称し、企画性の高い変化するコレクション展示を目指します。現代美術の歴史を通覧する展示と、時代・地域・ジャンルを横断するテーマ的な展示とを組み合わせ、来館者のために新しい感動を与えられる魅力ある展示を実現します。

①体系的展示とテーマ展示の展開

- ・現代の美術がどのような変遷をたどって生まれてきたかを、わかりやすく体系的に展示します。
- ・多角的なテーマをもうけることで、現代美術の多様性を伝えていきます。

②年3-4回の展示替え

- ・大規模展示替え(約100点対象)を年2-3回と、小規模展示替え(約50点対象)を1回、計4回行い、作品の保護を図るとともに、来館者により多くの作品を展示提供します。
- ・長期間展示の作品を随時組み合わせ、常設展示に求められる親しみと安定感も追求します。

展開の
ポイント

③わかりやすい作品解説

- ・展示室内に解説パネルを常掲するほか、会期ごとにブックレットを作成します。また、ボランティアによる作品解説を毎日実施、関連シンポジウムの開催など、現代美術に親しみ、理解を深めていくための機会を提供し、来館者のさらなるリピーター化を促進します。

④他美術/博物館・大学・研究機関との連携

- ・特集展示や関連事業等の実施にあたっては、必要に応じて他館や大学・研究機関等の外部機関とも連携し、より質の高い展覧会を志向していきます。

⑤展示室の規模を活かしたスケールの大きな展示

- ・1点ずつの作品を丁寧に紹介するとともに、大規模な展示室を活かしたサイト・スペシフィックな展示も行います。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 5 展覧会について
(3)令和3年度・令和4年度の実施計画

1. MOTコレクション展の実施計画

(1) 基本構想

年4回の展示替えにより、1Fと3Fそれぞれの空間を活かした展示を行い、国内でも有数の戦後美術コレクションを積極的にアピールしていきます。

(2) 各フロアの特徴

1F

おもに戦後美術の流れを概観できる展示を中心とします。また、アトリウムでは、天井高の高い空間を活かした大型作品や体験型の作品を中心とした展示を行います。

- コレクション展示の入場者が最初に足を踏み入れるアトリウムでは、スケールのある空間を活かし、コミッションワーク等、当館ならではの鑑賞体験を提供します。
- 戦後日本美術のエッセンスを実感し、東京における国際的なコレクションの質を認識することができるよう、代表的な名作を展示します。

3F

収蔵作品を活用しさまざまなテーマ展示を行います。開放感のある展示空間を活かしたインスタレーションなどを取り入れます。

- 現代美術だからこそ体験することができる、五感にうったえる作品の楽しさや展示のスケールを体感することの醍醐味を提供します。
- テーマに応じて、作家本人の協力を得ることで新鮮な切り口でコレクションを紹介します。

(3) 展示プラン

戦後美術を代表する作品から若手作家の最新動向まで、さらには多様なジャンルを含む館のコレクションを活かし、戦後美術の流れを概観する歴史的な展示と多角的なテーマ展示で作品を構成します。作品の理解に対し新しい視点を提示し続けることで、コレクションを鑑賞する醍醐味を伝えます。収蔵作品を熟知した学芸員が展示を担当するメリットを最大限に生かし、作品の持つ意味をさまざまな側面から示すことによって、子供から大人まで、初心者から専門家まで誰でも楽しめる高度な質と楽しさを提案していきます。

また、常設展示室の活用については、組織や展示の仕組みづくりを整えた上で、文化施策と連動しつつ柔軟に対応し、都民に還元できる展覧会事業を展開します。

2. 企画展の実施計画

展覧会企画の基本的な考え方

日本の現代美術を中心とした普及振興を担う考えのもとに、国内の作家についてはさまざまな世代を継続的に展覧会で取り上げていきます。その上で、常に新しい動向に開かれた「発信する」美術館になるために、若手の作家や美術の周辺領域にも積極的に取り組んでいきます。

政治文化面から世界の動向の中の日本、東京の位置をふまえながら、世界の主要な表現の動向を捉えた展覧会を企画します。海外の作家についても国内の作家に大きな影響を与え、一般の観客の関心にふれる重要な作家を取り上げていきます。

今後3年間の取組

ダイバーシティを意識しジェンダー、地域、文化等をテーマにした企画展を随時開催します。また、海外美術館、財団、研究機関等と協働した展開や、展示レイアウトの工夫等に取り組む、持続可能な事業展開を試みます。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

令和3年度以降の展覧会実施計画

1. 令和3年度以後の実実施計画

(1) 常設展示の事業計画(案)

令和3年度
以後

年間3-4期でテーマを設定し、コレクションを紹介

(2) 企画展示の事業計画(案)

令和3年度

「文化・エンターテインメント都市戦略」に基づき、先端的なプログラムと広範な層に訴求するプログラムをバランスよく実施します。

MOTアニュアル展の継続により、国内若手作家を積極的に紹介し、才能のあるアーティストを発掘・育成し、国内外での知名度の向上を図る。あわせて、大規模な作家個展を開催、国内外の現代美術の発信に寄与する。夏休み期間は、家族で楽しむことができる展覧会を開催し、広範な来館者層が現代美術に親しむ機会を提供する。加えて、海外著名ファッションブランドとの共同企画や建築をテーマにした展示、アートブックフェアの開催など多様な興味や関心に応える企画を実施するとともに、通常の展覧会では取上げ難いパフォーマンスや音楽などとのコラボレーションや映像表現などを紹介する「アトリウム・プロジェクト」を立ち上げ、現代美術の多様さを体感できる場を提供。

さらに、地域との連携も重要な課題として取り組み、アートブックフェアを地域ぐるみのイベントとして実施するなど、展覧会事業が地域の経済的・文化的活動に寄与する役割を担うことを目指す。また、言語の違いや障害の有無などに関わらず、だれでもが展覧会を享受できる環境を継続的に整えます。

令和2年度から開催するTOKASとの共同事業でTokyo Contemporary Art Award 受賞者の成果発表のための展覧会も引き続き開催します。

令和4年度

基本的には令和3年度の方針と同じく、国内若手作家の紹介、大規模な国内作家個展に加え、夏休みの家族で楽しむ展覧会、アトリウムプロジェクトとアートブックフェア開催や海外著名ファッションブランドとの共同企画展など広範な興味関心に応える企画、Tokyo Contemporary Art Award 受賞者の成果発表展などを開催します。

令和5年度

基本方針としては、前年度を踏襲。令和7年度の開館30周年記念事業への具体的な準備作業を行います。

令和6年-7年度

開館30周年記念展を大規模に開催
シンポジウムなど関連事業を開催

7年度までの事業成果の分析、以後の方針の策定

令和8年度以後

基本方針に基づき前年までの事業成果を分析するとともに、社会のニーズを踏まえた実施計画を再考。特に、アジアを中心とした大規模な現代美術専門館の動向を踏まえ、国際的な競争力のある展覧会事業を実施します。

令和3年度・令和4年度展覧会実施計画

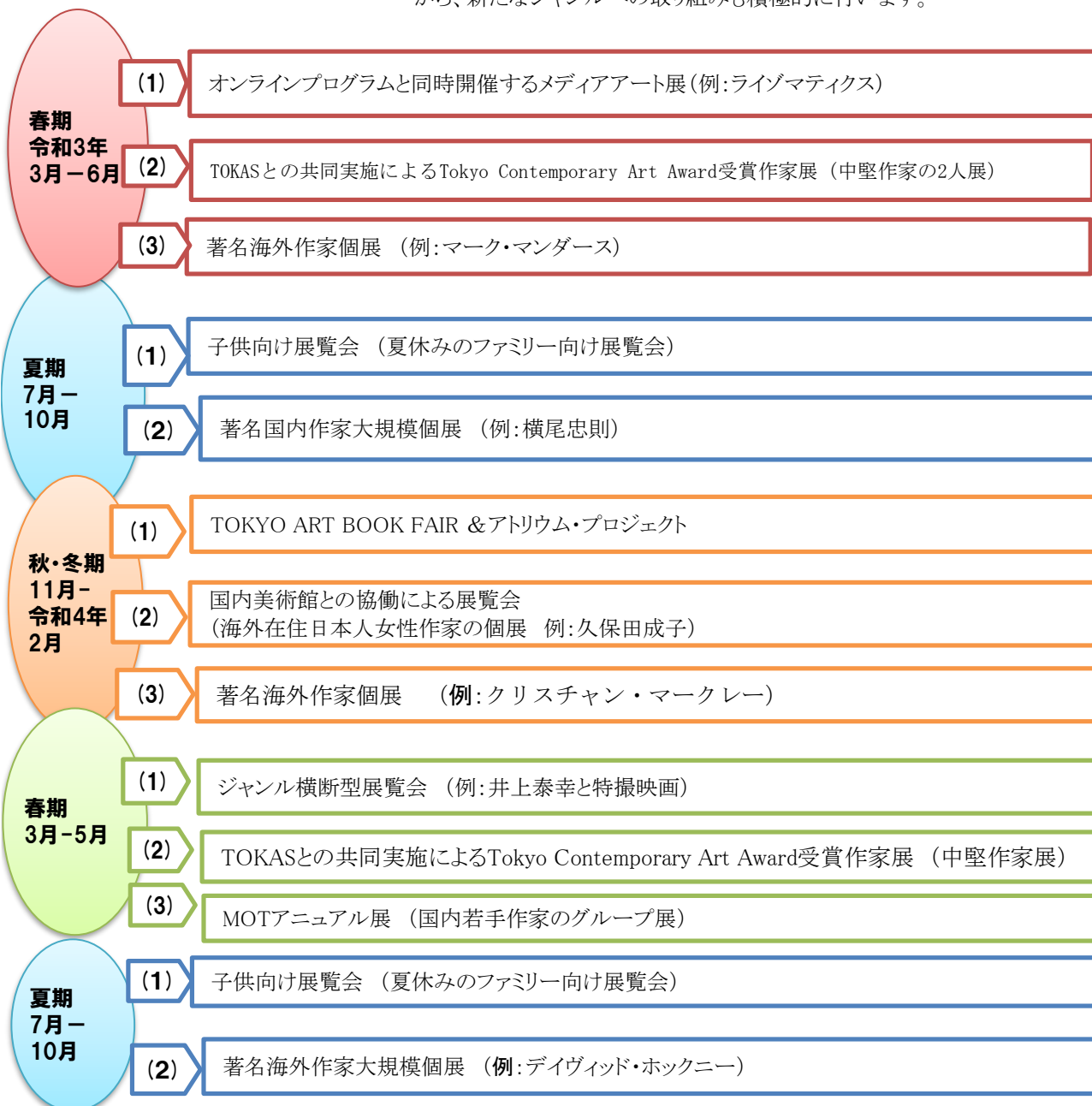
1. 令和3年度・令和4年度の実施計画

(1) 常設展示の事業計画〔案〕

フロア	第1期	第2期	第3期	第4期
1F	戦後美術 クローズアップ①	戦後美術 クローズアップ②	戦後美術 クローズアップ③	戦後美術 クローズアップ④
3F	テーマ展①	テーマ展②	テーマ展③	テーマ展④

年間を通して、多彩でバランス良くテーマを設定し、現代美術の普及と振興をはかります。また、文化の多様性や実験的な手法についても考慮しながら、新たなジャンルへの取り組みも積極的に行います。

(2) 企画展示の事業計画〔案〕



提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 7 その他の事業について

豊かでゆとりあるパブリックスペースをはじめとする施設の積極的な活用

具体的な取り組み <エントランスホールの積極的な貸し出し>

現代美術館は建物そのものが現代美術であるともいえます。なかでも奥行140mのエントランスホールは、南側一面のガラスを通して隣接する木場公園の緑と一体となり、他の施設では類を見ない光溢れる開放感を味わうことのできるスペースです。今後も企画展示及びコレクション展示の関連企画を行なう場として美術館事業に利用するほか、これまでの条例に定められた施設貸出業務に加え、平成31年度から始まったユニークベニューの取り組みとして、各種パーティーやファッションショー、新車発表会などに活用していただきます。また、パフォーマンスイベントや、映画、テレビドラマ、CF、ファッション誌などの撮影場所としても人気が高く、非日常的な空間として付加価値性の高い様々な用途に利用できます。正面メインエントランスからお入りいただき、縦長を活かしたセットを作り込むことで、奥に進むにつれ期待感が徐々に高まる演出などが可能です。

運用については、展覧会の実施に支障のない範囲で外部への積極的な貸し出しを行い、現代アートの関連イベントのみでなく、企業のレセプションやファッションショー、更には新製品(高級車、宝飾品、ファッションブランド)の発表会など、館のブランドイメージにマッチした催し物を積極的に誘致していきます。

様々なお客様ニーズにお応えしながら、館の魅力向上を図るとともに美術館運営の財源基盤強化に努めます。

展開の
ポイント

- ◇施設使用料金については、時間貸し区分を設定するなど細分化し、より利用しやすい環境を整備します。
- ◇設営日や撤収日には、時間延長にも対応します。
- ◇これまでの経験を活かし、セットの作り込み電源の確保については的確なアドバイスを行います。

具体的な
アイデア

- ◆新車発表会 ◆ファッションブランド内覧会 ◆各種レセプション ◆PRイベント ◆撮影場所として(映画、テレビドラマ、CF、ファッション誌等) ◆記者会見(新作映画等) ◆コンサート ◆ダンスパフォーマンス etc
- 各種広告代理店やイベント会社に施設を紹介するなど、積極的な貸し出しに取り組んでまいります。

特徴的な建物、開放的な空間を活かしたユニークベニュー事業を積極的に展開していきます。

具体的な取り組み <その他 施設の活性化>

- 「TOKYO ART BOOK FAIR」(2019年)共催実施
国内外の出版社、ギャラリー、アーティスト他、約300組が出演。エントランス、展示室内でのブース展示のほか、サンクンガーデンでのライブ演奏や美術館広場でのフードトラックなど多彩なイベントを開催。
(2019年 7/12(金)～7/15(祝) 来館者数35,282名)

令和元年7月以降は毎年秋に実施(令和2年度はオンラインのみ)し、令和6年度以降も継続して実施していきます。



- 賑わいの創出
リニューアル後に整備した屋外の回遊動線をアピールし、エントランス以外の中庭や水と石のプロムナードなど、施設全体を活用できる使い方を提案し美術館の新たな魅力の発信や常に大勢の方が滞留する施設を目指します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 8 人材の育成について

1. 実施方針

私たちは、館が現代美術のセンターとしての役割を果たすため、現代美術文化を支える人材の育成を図ってきました。具体的には下記の事業を引き続き継続していくことを通じ、幅広い人材の育成に貢献してまいります。

作家、専門家から一般まで、幅広い人材育成

「現代美術文化を支える人材の育成」ということを幅広く捉え、学芸員等の専門家だけではなく、一般の方々までを対象に応じた育成活動を展開してまいります。

2. 具体的な取組み

(1) 作家

①新進作家の作品発表の舞台提供

小規模の展示スペースを利用した若手作家シリーズとテーマを設定したグループ展「MOTアニュアル」を実施し、新進気鋭の作家を支援します。作品発表の舞台の提供を通じて、日本の現代美術の振興を図っていきます。

②作品レビュー

現代美術の専門家を学芸員として多く抱える私たちは、日本のみならず、海外からも、若手の新進作家を中心に多くの問い合わせがあります。学芸員は時間の許す限り作家に直接お会いして作品を拝見し、彼らの作品が向上し、発表の機会が広がるための適切なアドバイスや情報を提供するよう努めていきます。

(2) 専門家

①博物館実習の実施

美術館の活動と学芸員及び各部署の業務を総括的に把握し、実地で研修する学芸員養成のための実習の機会を提供します。5日間にわたり、現代美術館の概論、作品収集管理業務、展覧会業務、保存業務、教育普及業務に関する講義を実施するほか、図書室でのレファレンス実習などをカリキュラムとして編成し、10校程度の大学からの実習生を継続して受け入れていきます。

②インターンシップの実施

将来学芸員や研究者などをを目指す人材を対象にして、インターンシップを継続して導入いたします。インターンにはそれぞれの専門性にあわせて、美術館で進行中の展覧会やワークショップのアシストとして事業に携わり、より具体的で実践的な知識を習得していただきます。日本の美術館の次代を担うより多くの学芸員・研究者が美術館についての実務的知識を持っていただくことを目的とします。

(3) 一般の方々

①ボランティアの育成と活動の場の提供

館のボランティア関連の業務にあたっては、単に補助的な業務だけではなく、ボランティア個人々の能力や自主性をより重視し、ボランティアが普及活動を主体的に展開できるように努めます。また、各ボランティアにあっては、美術館に身近に接する立場として、広く多くの人々に対し、美術館の活動内容などをわかりやすく伝える橋渡しとしての自覚を持つよう働きかけます。

②教育プログラムの実施

利用を希望する学校教員を対象に、展覧会の解説、収蔵作品を活用した鑑賞プログラム、実技的な体験プログラムを編成、実施することで広く将来の現代美術の発展に貢献してまいります。

その他、専門的人材としての学芸員が、教育活動、若手発掘支援(各賞の審査と授与、国際会議、他館や他機関における若手展の企画など)ほか、幅広い年齢層を対象とした社会貢献を実施します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて
(2)来館を促進する取組(年間パスポート)**

(1) "年間PASSPORT"の概要



美術館のファン層拡大及び来場者の誘致を図るため、“年間パスポート《MOT PASSPORT》”を発行します。年間の展覧会ラインナップ、関連情報をいち早くPRし、購入者ならではの特典を付与することで、魅力あるサービスを提供します。年間を通じ、国内外の多様な現代アートを楽しみながら、何度でもお気軽に訪れて頂ける、使うほどお得感が増す魅力的なパスポート券として、お一人でも、誰かと一緒でも、ギフトとしても、色々な使い方を楽しんでいただけます。

また、財団が管理運営する各館との連携を図り、相互協力のもと特典の幅を広げるとともに横断的なアピールも図ってまいります。

- 販売価格： 4,000円予定（年間のラインナップによって変動があります。）
- 有効期間： 4月1日～3月31日（休館日は除く）
- 販売場所： 美術館内券売ブース、ミュージアムショップ
- 広報： ホームページ、X（旧Twitter）で広くPR

(2) 主な特典

- ⇒ コレクション展示が何回でも無料（年間4期開催）
- ⇒ 企画展が4回まで無料（約4,800円相当）
- ⇒ 更に5回目以降は50%割引
- ⇒ 同伴者割引や館内でのカフェ＆ラウンジ・レストラン・アートショップでの利用が5%割引に。美術館を気軽に楽しんでいただける特典が盛りだくさん。
- ⇒ MOT PASSPORTは特別なデザイン
パスポートデザインを毎年変更。著名なデザイナーや現代美術館の人気収蔵品を用いたデザインなど。
- ⇒ ギフトにも
カードの署名のみですぐに利用いただけます。お誕生日や入学祝などのギフトに最適
- ⇒ MOT PASSPORT 2016
- ⇒ 公益財団法人東京都歴史文化財団が管理運営する美術館・博物館での割引引き
- ⇒ ご同伴者割引
ご同伴者1名までコレクション展無料
企画展20%割引

(3) 今後の展開

31年度(令和元年)は、リニューアル・オープンを記念し、試行的に1,000部を募ったところ数日で完売。急遽、500部を追加し、現代美術館ファンにリニューアルオープンを訴求することができました。

今後は、更なるサービスの検討と適正な価格の精査を行いながら、利用者にとって更に魅力溢れる利用券を設定したいと考えています。

試行のパスポート券は、一般の方を対象とした取り組みですが、今後はアンケート等の調査により、家族向けや高齢者向けなどの券種も検討したいと考えております。

- 【基本方針】**
- ①現代美術館ファンの拡大 / ②来館者サービスの充実 / ③安定した集客と収入の確保
- 【具体的な取組案】**
- ①ホームページ、X(旧Twitter)でのPR / ②MOT PASSPORT購入者を対象としたプレミアムイベントの開催 / ③Family PASS”、“SilverPASS”などの検討

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

提案課題3 [事業に関する業務] 10 収蔵資料の収集・保管・活用等のあり方

1. 実施方針

「都立文化施設運営指針」を踏まえ、財団全体で収蔵資料の収集・保管・活用等の主要課題に関して、以下の通り課題解決に取り組んでまいります。

- (1) 都立文化施設の連携を強化した全館横断型の「東京都コレクション検討会」を設置し、収蔵資料の効率的な収集と収集後の効果的な活用を促進します。
- (2) 今後の収蔵スペースを効率的に確保するため、各館共通の外部収蔵庫導入を図ります。
- (3) 再評価の仕組みを導入し、災害等によって修復不可能な劣化や保管環境への悪影響が生じ、保存・活用が著しく困難になった資料について、収集経緯や来歴、著作権者等の確認後、再評価を経て「除籍」を行います。
- (4) 再評価により教育目的利用等が可能と判断された資料は、新たなカテゴリーを設け積極的な活用を図ってまいります。

2. 具体的な取組

(1) 新たな資料収集・選定

これまで、資料収蔵委員会を各館ごとに開催していたところ、より戦略的に資料収集・選定を実施すべく、各館収集方針に基づいた「東京都コレクション収集活用方針案」を財団本部で策定いたします。その後、東京都の各館収蔵委員会等を実施し、現物確認したうえで収集資料・評価額を決定します。当館の収集委員会等については、「課題3 [事業に関する業務] 1 美術作品等の収集について」をご覧ください。

- ① 通年業務：各館で、収集方針に基づいた収集候補資料の選定、選定候補リストの作成（購入・寄贈等）
 （各館収集方針： 江戸東京博物館収集方針 現代美術館収集方針 写真美術館収集方針 庭園美術館収集方針 ）



- ② 財団本部が「東京都コレクション検討会」（仮）を開催 ※各館副館長、事業企画課長等の参加
- ・各館の収集方針や次年度の戦略的収集候補案に基づき、次年度の「東京都コレクション収集活用方針案」を検討
 - ・東京都コレクション横断的な収集検討（各館収集候補情報の共有・意見交換、重複等の回避、収集後の活用など）
 - ・購入予算の配分や、緊急時の購入引受に関する相互調整
 - ・コレクション管理体制の確認・課題検討・調整



財団方針案を都に提出

③ 東京都の各館収蔵委員会等の実施

(2) 効率的な収蔵スペースの確保

・今後の収蔵スペースを効率的に確保するため、共通の外部収蔵庫導入を提案します。各館で個別に手配するよりも、計画的な収蔵が可能となります。

・また、今後の各施設の将来の改修工事等を見据え、共通の外部収蔵庫導入に向けた収蔵計画の策定を以下の通り、進めてまいります。

- ・共通の外部収蔵庫の収蔵スペースの算出（将来部分の見込みも含む）
- ・共通の外部収蔵庫の費用検証
- ・共通の外部収蔵庫の管理運営スキームの検討
- ・各本館収蔵庫と外部収蔵庫の包括的管理を目指し、各館学芸員等の増員検討
- ・共通の外部収蔵庫における収蔵品の保存と活用のため、専門人材（コンサバター、レジストラ等）の配置を検討

・そのほか、将来的な活用の見込みが薄い寄託資料については、返還を推進します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [事業に関する業務] 10 収蔵資料の収集・保管・活用等のあり方

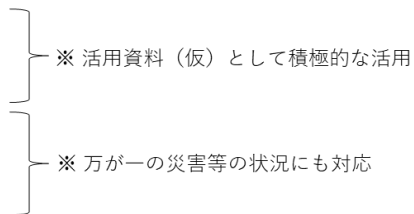
2. 具体的な取組

(3) 再評価の導入と除籍

・財団全体で各施設の収蔵資料について、再評価の仕組みを以下の観点から導入します。

○再評価の仕組みの導入

- ・文化財としての保存よりも教育利用目的等に活用が見込まれる場合
- ・多数の同資料の所蔵等により、他機関への移管等により活用が見込まれる場合
- ・複製品等により、文化財としての価値が認められない場合
- ・収蔵庫内や他資料に汚染等の悪影響をもたらす場合
- ・予期せぬ被災等により修復が不可能な状況に陥った場合
- ・収蔵し続けることが法令等に反する場合（窃盗・略奪・贋作等）
- ・その他、資料番号の統合（資料管理の効率化、資料公開の質の向上）



・除籍の導入

災害等によって修復不可能な劣化や保管環境への悪影響が生じ、保存・活用が著しく困難になった資料について、収集経緯や来歴、著作権者等の確認後、再評価を経て、除籍及び処分等を当館にて検討します。除籍については、「東京都コレクション検討会」において財団全体で協議し、都の収蔵委員会等に付議します。

・収蔵資料の再評価及び除籍プロセスについて、記録化し、保存します。

(4) 再評価後の資料の活用について

- ・再評価により、教育目的利用等が可能と判断された資料は、「長期貸与」「移管」などの区分を設け、積極的な活用を図ってまいります。
- ・具体的には、他機関での活用が見込まれる資料についてリストを作成し、区市町村の博物館や公民館、学校団体等での教育資料としての貸与を促進します。



再評価後資料の活用イメージ

（大島開発総合センター大集会室でのえどはく移動博物館） ※仮画像

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 [東京都現代美術館 館の運営に関する業務] 1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について

1. 開館時間の考え方

開館時間は、曜日によって時間を変えず、お客様が利用しやすい時間帯を設定します。具体的には東京都現代美術館条例施行規則にある通り、午前10時から午後6時まで(入館は午後5時30分まで)を基本とします。国立や一部の民間美術館では、原則として午前10時から午後5時まで(入館は午後4時30分まで)と設定されていますが、当館をご利用の場合は、午後4時30分を過ぎてもゆっくりと美術鑑賞をお楽しみいただけます。

(1) 開館時間

午前10時から午後6時まで(入館は午後5時30分まで)

(2) 開館時間の延長

好評をいただいた企画展や夏の繁忙期には、特にお客様が増える会期終了時期に開館時間を延長するなど弾力的な運用を行います。今後も、美術以外のパフォーマンスやライブなどのスペシャルイベントと組み合わせたり、サポーター向けの特別内覧会を行うなど、館の認知度アップやサポーター獲得につなげてまいります。

※今後、開館時間の延長による夜間開館については、お客様のニーズに合わせて付加価値を高め、採算性も考慮しながら、効果的に実施していきます。

2. 休館日の考え方

(1) 休館日

東京都現代美術館条例施行規則の通り、原則として、毎週月曜日を休館とします。年末年始は12月28日から1月4日まで休館とします。

休館日についての基本的な考え方は、次の通りです。

日本の近現代美術を網羅した現代美術館のコレクションは、国内外から多くの貸出要請があり、日本の誇るコレクションといえます。優れた作品をコレクション展示で多くのお客様にご覧になっていただくと同時に、コンディションの良い状態で次世代に引き継いでいくのは美術館の使命のひとつです。

美術作品は極めて繊細であり、お客様の動向や空気の流れ、二酸化炭素、湿度、温度のわずかな変化により美術作品に影響があるといわれています。そのため、1週間に1日の定期的な休館と年に何度かの定期的なメンテナンスを行い、作品に適した環境のもと作品を休ませる必要があります。国内外を問わず美術館の多くはこうした定期的な休館日を設けております。

定期的なメンテナンスは作品を展示したままの状態でもできるものもありますが、その多くは作品を撤去した状態で行わなければなりません。その主な点検として、監視カメラメンテ、移動壁メンテ、排煙窓メンテ、電球交換メンテ、ファンコイルメンテ、シャッターメンテ、電気設備メンテ、などがあり、国内で最大規模の常設展示室を誇る当館は、天井高も6mにおよび、多くは電動リフトを用いながらの点検となり、非常に時間がかかりかつ慎重を要します。一方でなるべく多くの日を開館してお客様に見ていただきたいこともあり、両方を考慮して開館日数250日程度が最大限と考えます。

(2) 臨時休館日

定期休館のほか、次のとおり休館が必要と考えます。

メンテナンス休館

展示替休館のうち、各2～3日は、館の設備機器などのメンテナンスのための休館日とします。

展示替休館

常設展、企画展示室とも年4回程度展示替えを行い、1回当たり3～4週間程度休館します。休館期間内でメンテナンス日も設け、休館期間を最小限に抑えます。

(3) 臨時開館

ゴールデンウィークやお盆の時、また毎年恒例となった「お正月開館(1月2日、3日、4日)」など、随時開館することでお客様の来館機会を増やし、サービスを向上していきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 [東京都現代美術館 館の運営に関する業務] 1 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上について

3. 多言語化

前期指定管理期間では、外国人旅行者の急増や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、外国人がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えるため、ハード面の多言語化の体系的な整備、ICTや音声ガイド等の活用やショップ・レストラン等を含めたスタッフ対応等ソフト面での充実について、欧米・アジア諸国の主要な文化施設の水準を参考に対応方針を策定するとともに、お客様の利用実態に即した対応計画を策定し取り組んでまいりました。

今期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、前期指定管理期間において達成した水準を維持していくとともに、お客様のニーズを踏まえ、最先端技術の活用等により更なる充実を図ってまいります。

【前期指定管理期間の取組】

- 平成28年度 対応計画の策定
- 平成29年度～平成31年度 整備実施、効果検証、改善

4. バリアフリー化

前期指定管理期間では、超高齢社会への対応や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、あらゆる人がストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えるため、事業やお客様サービス等ソフト面のバリアフリー化について、お客様のニーズを踏まえた対応方針を策定するとともに、利用実態に即した対応計画を策定し取り組んでまいりました。またハード面のバリアフリー化についても、東京都と一体となって整備を進めてまいりました。

今期指定管理期間においても、必要な措置は東京都と協議の上、前期指定管理期間において達成した水準を維持していくとともに、多様性のある社会の実現に向け更なる充実を図ってまいります。

【前期指定管理期間の取組】

- 平成28年度 対応計画の策定
- 平成29年度～平成31年度 整備実施、効果検証、改善

5. ユニークベニュー

参加者に特別感を演出することにより、当館の知名度向上、来館者の増加又は東京及び地域の魅力発信につなげていくため、民間企業等の開催する企業系会議、報奨・研修旅行、国際会議、展示会、イベント等に当館の一部施設を提供する事業(ユニークベニュー)を行ってまいりました。

今後も当館の設置目的に沿った事業を中心に、館の運営に支障を来さない範囲で継続して対応してまいります。

【前期指定管理期間の実績】

- 平成31年度 6件 (例) Ferrari 新車発表会、コシノヒロコ ファッションショー ほか

6. 利便性の高い決済手段等

チケット販売窓口において、欧米の外国人旅行者のニーズが高いクレジットカード決済や、日本国内でのシェアが高いSuicaやPASMO等のICカード決済を導入し、利便性の向上を図ってまいりました。加えて令和2年度内にアジア諸国の外国人旅行者の利用が多いQRコード決済の導入を予定しております。

また、訪日外国人向けのデジタルチケット「THE TOKYO PASS - CULTURE」への参加を通じてチケットレス化を促進してまいりました。

今後もショップやレストラン等を含め、お客様にとって利便性の高い決済手段の充実を検討するとともに、オプションツアーアクティビティやオンラインツアーエージェント等の観光産業と連携したチケットレス化の充実を検討してまいります。

【これまでの取組】

- 平成17年度～ クレジットカード決済導入
- 平成29年度～ ICカード決済導入
- 令和2年度～ QRコード決済導入(準備中)、「THE TOKYO PASS - CULTURE」への参加(準備中)

今後3年間の取組

コロナウイルス感染症対策として、入場者数の制限やチケット購入窓口での混雑緩和を図るため、企画展において、e-tixを利用した日時及び日にち指定チケットの事前購入システムを導入するとともに、窓口での常設展、企画展の当日券販売も併用して運用しました。

コロナ対策期間中は、完全予約制とした企画展もありましたが、デジタルデバインドや、インバウンド対応、また、現金でご購入いただく場合にも対応できるよう、引続き、現状の方法で進めていく予定です。

ただし、オンラインチケット購入システムの運用については、転売防止対策や、アクセス集中時の対応など、お客様の更なる利便性向上が図れるよう、検討を続けていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題6 [東京都現代美術館 館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について
(1)施設等の管理業務**

1. 実施方針

館の各事業運営と連携をとると同時に、都立文化施設として、「関係法令等に従い」「計画的に」「経済的かつ効率的に」「適切な措置を行う」ことにより、『安定した確実な管理』を実施します。また、物品については『適切な管理』を実施します。

館の特性等を考慮し、以下のポイントは、特に重要と考えます。

●これまでのノウハウや経験をフル活用し、効率的、効果的な維持管理に努めます

現代美術館はその建築そのものが現代美術といえます。また、地域においてもシンボリックな建築物であり、公益性、文化性が高い施設です。これまでのノウハウや経験をフル活用し、効率的、効果的な維持管理に努めます。

【日々の施設設備のメンテナンス方針】

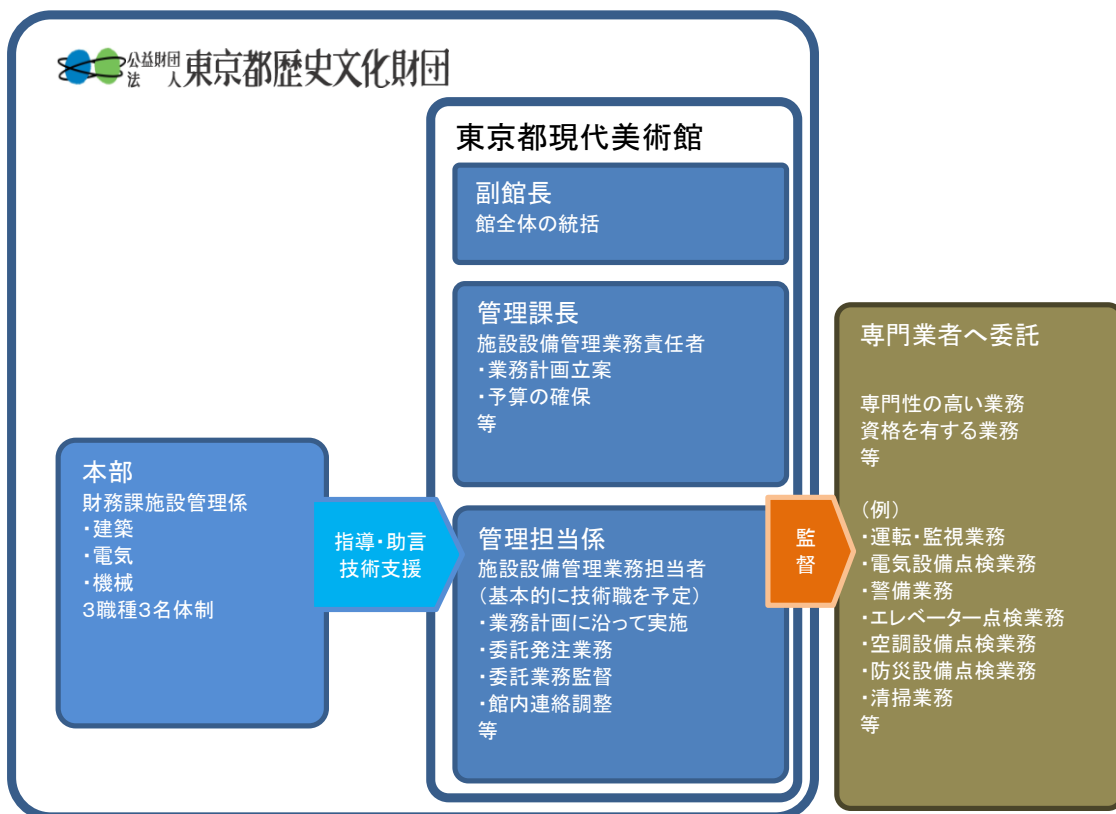
関係法令や維持保全業務標準仕様書(東京都)、設備機器製作所基準等に基づき、設備機器の運転・監視、保守、点検や清掃等の保全業務を計画的に実施します。また、破損や故障等の修繕には迅速に対応し、施設の機能維持に努めます。各施設設備のメンテナンスの主な内容は別表のとおり。

2. 実施体制

施設設備管理業務を効率的に行うために次のように実施体制を整えます。

館全体の統括する副館長の下、管理課長を施設設備管理業務の責任者とし、管理系の係員(基本的に技術職)を実務担当者とします。業務計画の立案やその実施においては、館の特性や運営を考慮し、本部財務課施設管理系の技術支援を受けながら、組織的に対応します。また、物品は、館全体の統括する副館長の下、管理課長を物品管理業務の責任者とし、経理系の係員を実務担当者とします。東京都への報告等は、本部財務課契約係を通じて、組織的に対応します。

【施設設備管理業務実施体制】



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題6 [東京都現代美術館 館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について
(1)施設等の管理業務**

【指定管理者による修繕工事等の考え方】

指定管理者による修繕工事等は、施設管理の観点から、以下のような考え方で取組みます。

○日常的な補修・修繕工事…破損や故障等に迅速に対応して建物の現状機能を保持する工事

- ・安全確保を最優先し、かつ、来館者、展覧会及び公演等への影響を考慮した応急措置、補修・修繕を実施します。
- ・事業・運営等に根本的影響が無く、その不具合等が拡大する恐れのないものについては、滞りなく適切に補修・修繕を実施します。
- ・予定価格が高額の場合は、都との協議のうえ実施します。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。

○建物の安全管理のための修繕工事…建物の運営における安全管理等のための設備機器のオーバーホールや消耗品の交換等の工事

- ・定期点検等による機能や劣化状態の把握により、故障等の不具合が生じる可能性が高いと予測された場合、予防的な措置として実施します。
- ・事業・運営に欠かせない重要な設備機器や事故に繋がる恐れのあるエレベーター等は、適切な予防保全を行い安全管理に努めます。
- ・予定価格が高額の場合は都との協議のうえ実施します。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。

○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(1)…法令改正等により、社会的・政策的に施設整備が求められるもの、防災対策、バリアフリー、インフラ整備及び省エネ対策等に関する工事

- ・都との協議のうえ実施します。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。

○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(2)…上記のいずれにも該当せずかつ著しい原状変更を伴う改修工事等(利用者サービス向上(ショップ・レストランの改装等)、施設管理の利便性の向上(事務室のレイアウト変更等)のための工事等)で、指定管理者の発意によるもの

- ・指定管理者の自主財源で実施します。
- ・都との協議のうえ実施します。
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します。
- ・原則として、原状回復します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [東京都現代美術館 館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について (2)危機管理体制の整備

1. 危機管理対策の基本的考え方

施設の管理運営に伴う危機とは、火災、地震、風水害、感染症、不審者、テロ、建物・設備等に起因する事故など、様々なものが想定されます。これまで財団が培ってきた安全管理ノウハウに基づき、危機管理対策の向上に努めてきましたが、さらに新型コロナウイルス等の感染症が発生した際の対応を含め、危機に際し柔軟な対応ができるよう、危機管理マニュアルの見直し、社会状況に合わせた対策の策定や訓練を行うなど、これまで以上に危機管理対策の推進を図ります。その際、都立文化施設として、地域や各館の特性等を踏まえ、より実践的・効果的な対策を講ずべく尽力いたします。

財団は、東京都が目指す「安全・安心な都市」の実現に向け災害対応力を備えるとともに、後世に継承させていくべき文化資源を守ることを目的に、以下の危機管理対策を実施します。

2. 危機管理における対応・対策

(1) お客様の安全確保等の取組

来館されたお客様に対する安全確保は、施設管理運営の根幹となります。危機管理マニュアルを作成し、日頃から対策を進めるとともに、非常時の連絡体制を明確にし、万全の対応をとっていきます。主な危機に対する対応は以下のとおりです。

なお、テロ等の緊急対処事態に備えて、日頃から、東京都等の関係機関と危機情報を共有するとともに、各館と所轄警察署との緊密な連絡体制を維持していきます。また、オリンピック・パラリンピック開催時に実施したテロ対策の取り組みを活かし、テロ等に対し、引き続き、対策を進めます。

さらに、新型コロナウイルスをはじめとした、感染症の拡大防止についても、お客様の安全確保のため、また、都民開放施設の責務として、東京都及び医療機関等と連携し適切に実施いたします。

	対 策	発災時の対応
地震 火災 風水害	<ul style="list-style-type: none"> ・火気器具周辺には燃えやすいものを置きません。 ・展示品等の落下防止、転倒防止などの対策をします。 ・消火器等防災設備位置と避難誘導導線について日頃より把握するとともに定期点検を実施します。 ・館周辺を見回り、強風にとばされやすいものや被害拡大につながる危険物を事前撤去します。 ・看板等の取り付けを確認します。 ・日頃より、周辺機関と連携を密に取り、あらゆる事態を想定した訓練を実施します。 ・海拔0m地帯という立地条件による、水害を想定した独自マニュアルを作成し有事に備えます。 ・江東区防災部が行う水害関連訓練等への参加を通じ、日頃から連携強化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の安全確保を最優先とし、各自が自衛消防計画に基づき初期消火、消防・警察への通報、避難誘導を行います。 ・地震の場合には、地震の大きさや震源地情報、館周辺の被害状況を情報収集し、お客様に適宜適切に情報提供を行います。 ・SNSを利用して、施設周辺の状況や交通情報等お客様に必要な情報を提供いたします。 ・負傷者が発生した場合は、負傷者の応急手当や、同行者の捜索を行うとともに、直ちに医療機関に連絡を行い、搬送の協力を行います。 ・各機関より発信される注意報、警報、勧告等を基に、時短閉館や臨時閉館等の判断を関係機関と調整のうえ行います。 ・建物の安全性が確認できた場合に限り、帰宅困難者の受け入れを実施します。(講堂 200人程度)
不審物 不審者 テロ対策	<ul style="list-style-type: none"> ・挙動不審の者がいたら声をかけるとともに、関係部署への連絡連携を密にするよう心がけます。 ・職員は必ず職員証を携帯します。 ・放置機材や荷物等による死角となる場所をつくりません。 ・所管警察署等が行う訓練への参加等、日頃から緊密な連絡体制を構築します。 ・テロ予告やテロ発生時の対応について、事前に危機管理マニュアルに定めることで、万が一、予告があった場合及びテロが発生した際に、適切に対応するよう備えます。 ・所轄警察署が行うテロ対策関連訓練等への参加を通じ、日頃から緊密な連携体制の構築に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様の安全確保を最優先とし、警察への通報、関係部署への連絡を速やかに行い、迅速に必要な対応を行います。 ・テロ発生時には、事前に定めたマニュアルに基づき、テロの形態等に応じて避難行動を行うなど、適切に対応を行います。 ・爆破予告等があった場合、危機管理マニュアルに基づき、直ちに警察へ通報するとともに、お客様を館外の安全な場所へ避難誘導いたします。避難誘導後、トイレ、ゴミ箱等館内を再点検し、不審物の有無を確認します。 ・不審物を発見した場合は、「触らない、開けない、動かさない」を厳守し、お客様を周辺からの退避及び立入禁止措置を講じた後、警察の指示に従います。
感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。 ・平常時からの対策として消毒液等を設置し注意喚起します。 ・新型コロナウイルス等の感染症が都内で拡大している時期には、施設管理者として対応方針を定め、徹底して拡大防止に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染の疑いのある来館者が発覚した際は直ちに保健所へ情報提供し、指示に従い行動します。 ・新型コロナウイルス等に職員が感染した際は直ちに保健所へ連絡をし、指示に従い行動します。併せて、HP等で必要な情報公開を行います。
事故 急病人	<ul style="list-style-type: none"> ・所轄警察・消防署や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・救護室提供や応急手当の実施、救急車の出動要請(必要に応じて同行)等、迅速に対応します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [東京都現代美術館 館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について (2)危機管理体制の整備

(2) 展示品、収蔵品に対する取組

お客様に対する安全確保とともに、収蔵している貴重な作品、資料、図書を災害・盗難等から守り、確実に後世に継承させていくことも財団としての重要な役割です。

展示物等の対策としては、ケース、移動式展示ケース等については、アンカーボルトやレベルアジャスターにより固定します。また、作品転落防止策として、台座に乗せる作品にはミュージアムワックスを使用するとともに台座を床に固定し、壁にかける作品については、地震対策用フックを使用し、落下防止の処置をとっています。収蔵庫においては、ラック外の作品については、壁にロープで固定しており、ラック内の作品については、地震対策用フックを導入します。なお、災害時における美術品の保管場所の確保について、検討を進めます。

また、盗難等の対策としては、防災センターにおいて、警備監視員が24時間常駐し、地震・火災のみならず爆発物・盗難・不審人物のチェック等万が一に備えております。

(3) 消防設備及び感知器の設置、訓練等

①消防設備

ハロゲン・ガス、スプリンクラー、携帯消火器、消火栓、防火シャッター、非常用自家発電機

②感知器

自動火災報知器、煙感知器、熱感知器、排煙機

③訓練

消防計画に基づき、近隣消防署の協力を得て、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練などを行う自衛消防訓練を行います。

盗難等の対策としては、館内の防災センターにおいて、警備監視員が24時間常駐し、地震・火災・爆発物・盗難・不審人物のチェック等万が一に備えております。

また、中央監視室には、設備監視員も24時間常駐しており、設備系不備による事故を未然に防ぐ体制を組んでおります。

なお、常駐する警備員及び設備員においては、屋内消火栓の操作訓練を義務付けるとともに、消防計画に基づき、深川消防署の協力を得て、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練などを行う自衛消防訓練を行っています。加えて、展覧会ごとに地震や火災時の避難誘導訓練を実施し、より実践的な対応が出来るよう準備をしております。

④その他

館内にAEDを適切な位置に設置し、即時対応が取れる体制を整えます。また、防犯カメラについては、管理責任者を配置して要綱に基づき適正な運用を図っていきます。また、災害時に利用できるWi-Fi、防災用電話、防災無線を適切に保守・運用します。

さらに、避難誘導の際に、海外からの来館者に適切な情報が伝わるよう、多言語による対応にも努めます。

3. 危機発生時の連絡体制の確保

危機発生時は、財団本部及び各館で災害等の情報収集を迅速に行います。各館の状況は、随時、財団本部と東京都に対して報告します。各館では、連絡体制を確保するため、現場対応を担う職員と連絡調整を行う職員を区分するなど、館内の情報を共有した上で、緊密な連絡体制を確保します。そのため、緊急時に至急の連絡伝達を行う担当者「連絡責任者」をローテーション表等に明示します。隊長不在時には副隊長がその代理を務める、班長不在時には次席の班員が班長を務める等し、勤務状況等に応じた実践的な体制を構築します。さらに、効率的な緊急対応を行うために各館で実施している方法等については、他館でも実施できるよう情報共有を図っていく等します。閉館時においては、館内に常駐する監視警備員等から副館長等に被害状況等を報告することとし、状況に応じて財団本部に連絡し緊急連絡網により参集した職員が対応します。また、緊急用携帯電話を配布し、休日夜間でも速やかな対応が可能となる体制を構築します。

災害・事故等発生時には、正確かつ迅速な情報発信のためマスコミへの確に情報を提供します。そのため、館内の危機発生時における体制を徹底し、指示・命令系統の徹底を図ることで、情報発信の一元化を図ります。

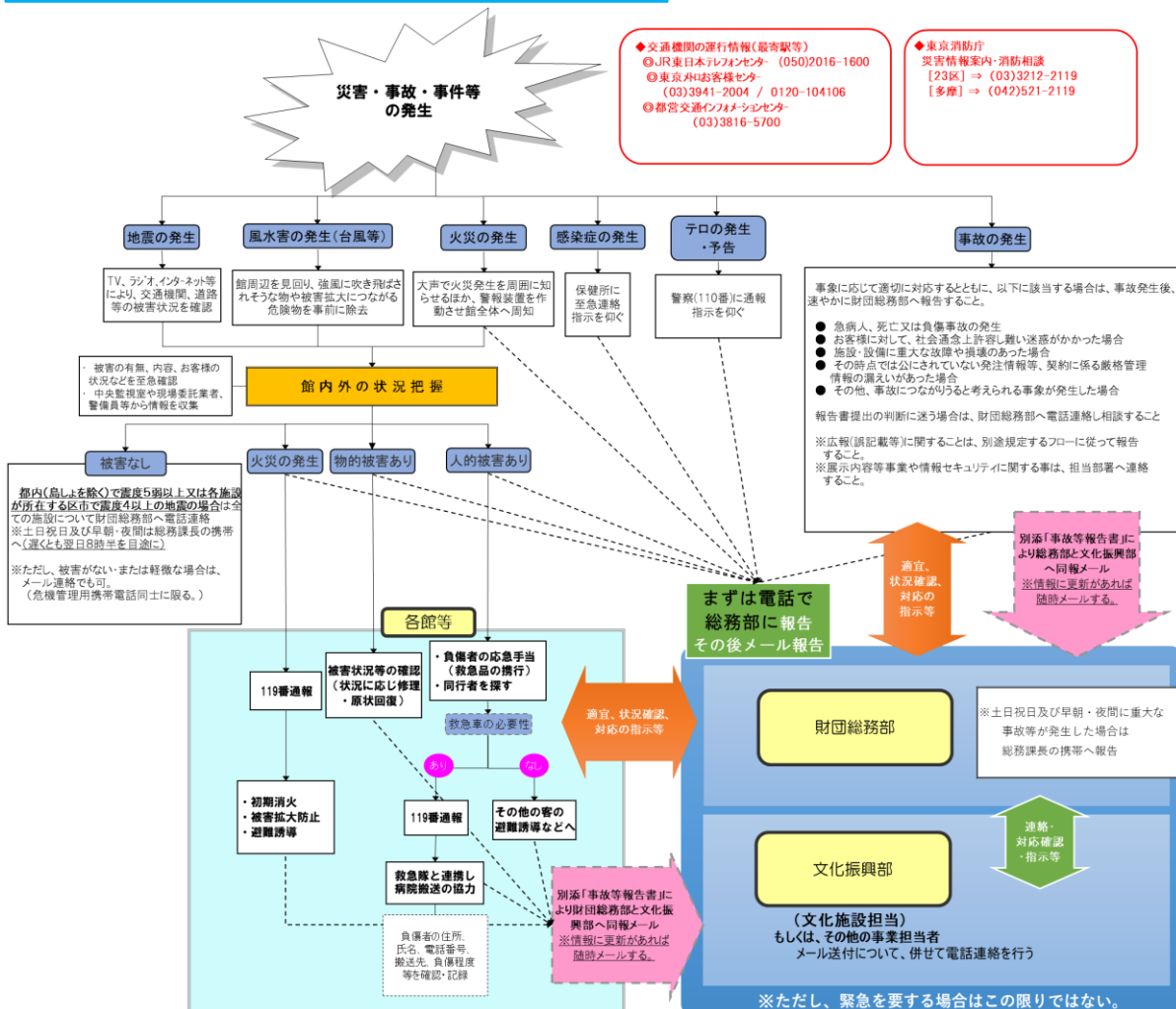
なお、東京都政策連携団体として、不適正事案発生時には、行政改革推進部にも報告をいたします。

事業者名・団体名

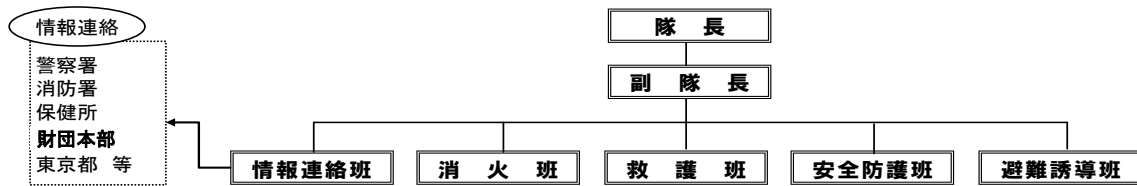
公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [東京都現代美術館 館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について
(2)危機管理体制の整備

(1) 災害・事故等発生時におけるフロー(イメージ)



(2) 館内の災害・事故等発生時における体制例



4. 災害発生時における都立文化施設としての役割の遂行

大規模災害発生時等には、都との協定に基づき、都立施設に求められる一時滞在施設等の役割を適切に果たし、災害備蓄品の提供や、負傷者の救護医療スペースの確保などを東京都と協議の上、実施していきます。

また、都が指定する広域ボランティア活動拠点として指定された施設については、災害発生時、広域拠点として使用スペースの提供を行うなど、関係機関等の活動に協力します。

さらに、東京都国民保護計画における大規模集客施設として、テロ等の発生に備え、危機管理の強化を日頃から行うとともに、テロ等の危機に関する事業者連絡会に参画し、関係団体や地域団体と危機情報の共有を図ります。

今後も、より安全・安心して都立文化施設を利用していただけるよう、警察・消防機関の他、関係団体や地域団体等との連携を進め、危機管理体制の万全を図ってまいります。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [東京都現代美術館 館の管理その他に関する業務] 2 地域等との連携の取組について

地域等との連携の取組み

(1) 基本的な考え方

東京都現代美術館は、開館25年以上を経過し、その存在は地域にも確実に根付いています。近年、清澄白河はカフェの街としても人気が出ており、文化的な街として個性を發揮しつつあります。深川資料館通り商店街とは大規模改修期間中に開催した「MOTサテライト」展を通じて、よりいっそう連携が緊密となり、古くからある商店だけでなく、新たに開店したコーヒーショップをはじめとする若い世代が担う店舗との交流も深まっています。商店街のかかしコンクールだけでなく、地域が主導するさまざまなイベントも増えてきました。これらに美術館が協力する一方、商店街の賑わいは、美術館の賑わいを後押しするものとなっています。

今後も引き続き、区内の主要な文化施設のひとつとして、清澄白河エリアの拠点となり、都立清澄庭園や区立深川江戸資料館なども連携を深めながら、伝統と現代が同居する文教地域としての発展に寄与してまいります。

(2) 地域と連携する事業

①東京アートブックフェアの拡大

アートブックフェアとは、アートに関する印刷物を作る出版社、ギャラリー、アーティストなどがそれぞれのブースを持ち、受け手と直接交流しながら印刷物の魅力を伝えるイベントです。平成31年度に開催した第10回TOKYO ART BOOK FAIR 2019では4日間の開催期間で35,000人を超える来場者があり、若者が気軽にアートに触れる機会となっただけでなく、近隣の飲食店を中心に地域経済にも寄与するイベントとなりました。今後も継続して、このアートブックフェアを地域と連携するイベントとして更なる展開を図ります。

②旅行会社との協働による新たな観光ツアーの開発

地域の魅力を発信する旅行会社と協力して、清澄白河という地域の魅力とともに美術館を紹介する観光ツアーを開発して、国内外の旅行者へのアピールを行います。

例えば、地域において「ものづくり」に取り組む人々を紹介するツアーの中に美術館での機関観覧とバックヤードツアーを組み込み、クリエイターを目指す若者層や国内外の情報リテラシーが高い層に向けたツアーを開催。あるいは、目の不自由な方など、美術館への来館が困難な方を対象に美術館を含む地域資源をめぐるツアーを開催。開催時における安全性の確保に留意するとともに、目が不自由であるからこそ鋭敏に体験できる内容を探るなど、単に「手で触る」だけではない体験を提供するなど、地域との連携がなくては実現し得ない新たな観光ツアーを提供します。

③地域情報を含む美術館案内アプリの開発

美術館やその事業内容を紹介するだけでなく、地域の見どころや店舗情報などをあわせて掲載したアプリを開発して、美術館来場者が地域めぐりも楽しむことができる情報を発信、美術館が地域とともに発展することを目指します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団